

平成26年9月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成26年9月11日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 細谷 菜穂子 議員
- (2) 道脇 敏明 議員
- (3) 小久保 ともこ 議員
- (4) 山田 広宣 議員
- (5) 三橋 弘明 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成26年9月11日（木）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し明快な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（13番 細谷菜穂子君登壇）

○13番（細谷菜穂子君） 皆様、おはようございます。政明クラブ、細谷菜穂子でございます。そしてまた、多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

きのうから大気が非常に不安定でありまして、また、きょうは北海道のほうも70万人が避難というような猛烈な雨が降っています。非常に異常気象と申しますか、大気不安定な日が多くこのところなっております。そのように自然災害が大変多くなってきているんですが、夏ごろの広島市の北部による土砂災害、そしてまた京都府、あるいは山形県等々、多くの皆様が罹災されました。その皆様に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、あわせまして、東日本大震災3.11からちょうどきょうで3年半ということでございます。一日も早い国の支援を願うばかりでございます。

さて、昨年12月に発足いたしました安倍政権は、経済、外交、社会保障の3つを大きなことを掲げて、それなりの成果を上げてまいりました。そしてまた、この9月3日、内閣改造では、大きな課題として地方創生を打ち出したわけでございます。地方創生では、景気の回復の温かい波を地方に届けていく、これが大きな目標でございます。地方活性化に向けた具体的なことを考えて、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げて、人口減少、少子高齢化、仕事、雇用を考えると、地方の景気がもっと回っていくようにするのが目的でございます。

それでは、通告に従いまして、私からの質問をさせていただきます。

茂原市の昨年の水害を含めまして、人間にとって水というものが非常に大事なということも感ずるわけでございます。のどが渴けば水を飲む、米をつくるには水が必要である。必要な水なんですけれども、自然の力は恐るべきものがあるって、災害という形になってしまうわけです。自然ですから、これはコントロールできないものであります。水をおさむるは天下をおさむるという言葉もあるように、水をおさむることが一番この茂原市においても大事なことなのではないかなというふうにつくづく思うわけでございます。二度、三度の水害ということで茂原市は被害を受けていますが、地形的な問題はもちろんあるでしょうが、この茂原市にとって水をおさむるということが一番大事なもののかなというふうにも思います。

そういうことを考えまして、きのう夕方から集中的に大分雨が降りました。短時間で冠水というふうなこともあり得るわけでございますので、それこそ水位を監視する監視カメラを一宮川等につけるとか、そしてそれをウエザーニュースと契約をしてリアルタイムで瞬時に見られるようにするのも一つの方法ではないかというふうにも思います。

そういうことも含めまして、1番目の私の質問といたしまして、水害対策についてでございます。茂原市内の昨年度の水害も踏まえまして、一宮川の堆積土の除去、メダケの伐採、いろいろな形で対策を行ってなっておりますが、今回の私の質問は、一宮川支流、市内を流れる川、その川の堆積土の除去でございます。それから、それに伴っての草木の伐採、そういったことを年に1回ぐらいやる思いでやらないと、やはりこの茂原市はまた同じような繰り返しになってしまうのかなというふうにも考えられます。もちろん地形的な問題もあると思いますが、年に1回ぐらい、そういう体制で行うことを考えていかなければならないと思いますが、そのあたりはどのようなふうに行政としては考えているのかお伺いをいたします。

そして大きな2番目といたしまして、高齢者福祉でございます。

日本は世界の中でも長寿国であります。御存じのように、平均寿命は、男性は80歳です。女性は86歳でございます。今、健康寿命ということを言われますが、健康寿命の平均は男性が70

歳でございます。女性は73歳でございます。そういうふうを考えますと、男性は平均寿命が80歳ですから、健康寿命を引きますと10年そこにあるわけです。女性の場合は13年間という差があるわけです。その差を縮めることが一番いいわけであって、健康寿命が長くなるのが一番理想なんです。今回の私の質問は、国のほうが病院から在宅へということで考えがなっておりますが、在宅介護の行政支援についてどのように考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

行政が支援している在宅介護の現状からお伺いをいたします。

それから次に（２）といたしまして、介護をしていく中で大事なものは、看護師あるいは介護職をつくる必要があります。在宅ですからおうちの方が見るわけですがけれども、潜在的といいたいでしょうか、休んでいる看護師や栄養士の資格を持った方の発掘を考えていってはどうか。行政支援は厚い見守りが必要でありますから、そういった協力を得るアイデアが必要ではないかと考えるがどうかお尋ねをいたします。

次に、大きな３番目といたしまして、子育て支援でございます。

子ども・子育て支援新制度ということがありますが、千葉県は共働きの世帯が59万世帯ありまして、全国で６番目でございます。１番目に多いのは東京都でございます。２番目が愛知県、３番目が神奈川県、４番目が大阪府、そして埼玉県、千葉県ということで、全国で６番目に共働きの多い世帯。そういうふうに千葉県は非常に共働きの多いということを含めまして、この茂原市においても、共働きで子供を預けながら、おじいちゃん、おばあちゃんに見てもらおう大家族が一番理想ですが、住宅環境、いろいろな事情で学童保育に預ける、見てもらおうのに頼る人が多くなってきております。

そこで、学童保育の充実についてお尋ねをいたします。学校が終わって放課後の時間というのは、安全面を含めて非常に大切でございます。現在の学童保育の現状からまずお伺いをいたします。

（２）といたしまして、保育士の資格を持っているOBの方、あるいは学校の先生を退職したOBの方、子育ての経験者で元気な方、そういった方の発掘もあわせてされるといいかなというふうには思うんですが、そのあたりの見解をお伺いいたします。

次に、教育についてお尋ねをいたします。

日本はもともと稲作文化、米文化でございます。日本の50年前に比べると、米を食べなくなったと言われております。半分くらいの量しか食べないということでございます。今回の私の質問は、市内の小学校、中学校で出されている給食に米飯給食、つまり御飯の献立が月、火、

水、木、金と5日間ある中でどれくらい御飯が取り入れられているのか、そのあたりをお伺いいたします。

給食は、明治22年に山形県の私立小学校で、経済的に恵まれない子供たちに御飯を出したのが始まりと言われております。給食の始まりということで、そこに記念碑も建ててあるということでございます。千葉県で給食が始まったのは、昭和21年に学校の給食が始まったわけです。そのころはまだ御飯とかパンとかではなくて、メニューが2食ぐらいのものだったと思います。昭和51年になって、やっと学校給食に御飯というものが導入されました。給食の変遷を見いきますと、平成12年になってやっと現在の給食の形になったということが出てきております。

昨年の12月に和食がユネスコ文化遺産に登録になりました。これも従来、日本人が食してきた食事が長寿国につながるわけですが、日本食が日本人の体に合っているということなんでしよう。

県の学校給食、安全保健課あるいは国のほうもそうですが、米飯給食を非常に推進しておるわけです。この茂原市においても、茂原市の子供たち、これから厳しい世の中を担っていただく子供たちですから、地元の米をたくさん食べさせる、そういうふうに取り組む施策、考えを取り入れてはどうか。茂原市独自でできるはずですから、そういったところをお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、水害対策についてであります。私からも、異常気象で今回、広島では多くの方が亡くなったり、また被災された方が相当いらっしゃいますけれども、本当にお悔やみ申し上げますとともに、お見舞いを申し上げる次第であります。

きょうは、またびっくりしましたけれども、北海道で大雨の特別警報、これは異常事態です。普通ではあり得ないんですが、これが出ました。びっくりしております。それくらい異常気象がこの日本に今きているのかなと、こんな感じで捉えておりまして、市の内部でも、いつ来てもおかしくないということで、常に指示を出しているところであります。おそらくまた来るのではないかなと、変な予測するわけでもないんですが、そんな気がしてなりません。

議員の質問に答えさせていただきます。まず、一宮川及び支流の堆積土の除去及び草木の伐

採についての御質問でございますが、議員も御承知のことだと思っておりますけれども、一宮河川というのは二級河川でして、県が管理しております。したがって、市といたしましては、河川の適切な維持管理が必要であるとは考えており、県が管理する河川の管理状況の改善について、毎年要望を行っているところでございます。一宮川につきましては、堆積土の撤去及びメダケの伐採が今年7月末までに完了し、流れの阻害要因が取り除かれましたので、これにより一定の流下能力が回復しているものと考えております。しかしながら、阿久川等の支流につきましては、現在の堆積状況及び草木の繁茂状況から流下能力が低下していることが懸念されますので、管理状況の改善を早期に実施するよう、機会あるごとに要請しているところでございます。そのような中で、今般、阿久川につきましては、一部草刈りを実施していただけることになりましたので、今後も引き続き適切な維持管理を県に要望してまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉についてであります。潜在している看護師等の高齢者福祉への活用についての御質問でございますが、在宅介護の行政支援を充実させるためには、潜在している看護師等の有資格者を活用することが有効であると認識しております。今回の制度改正に伴い、市町村は既存のサービスに加え、地域の実情に応じた多様な生活支援を推進することとされ、国のガイドラインでは、健康教室、栄養改善を目的とした配食サービス、地域で行うリハビリテーション活動の支援など、専門職を必要とする市町村事業が示されております。今後新たな市町村事業の実施にあたり、潜在している看護師等の有資格者の活用を検討してまいりたいと考えております。

一部、全小学生の父兄にチラシを配って要請をしている状況でございます。

次に、子育て政策についてでございますが、潜在している保育士の学童保育への活用についての御質問ですが、現在の放課後児童クラブ指導員は、保育士OB、教員OBや子育て経験者などで構成されています。新制度において学童クラブの対象が小学校6年生まで拡大することから、安全・安心な児童への保育サービス、質を確保する観点から有資格者の力を活用していくことは必要だと認識しておりますので、今後は保育士OBや教員OB等のさらなる活用に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

高齢者福祉についての中で、在宅介護の現状についての御質問ですが、介護保険制度における在宅介護といたしましては、訪問介護や通所介護などのほか、今年度から訪問、通所、宿泊を組み合わせた小規模多機能型居宅介護サービスを導入し、利用者の介護度や家族、家庭状況に応じたサービスを提供しております。また、市独自のサービスといたしまして、緊急時に外部と連絡のとれるあんしん電話の貸与や徘徊を伴う高齢者の家族に徘徊感知器を貸与するなど、高齢者が自宅で安心して暮らしていけるよう支援を行っております。

次に、子育て政策の中で、学童保育の現状についての御質問ですが、学童保育は働く親を持つ子供たちが安心して過ごせる放課後の居場所として開設しております。対象児童については、小学校3年生までの児童が対象とされ、現在、市内全域の小学校区で公設、民設合わせて18カ所開設し、459人の児童が学童クラブを利用しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

学校給食について、米飯給食は週5日のうち何回くらいかという御質問にお答えいたします。米飯給食は、日本の伝統的な食生活の根底である米飯の望ましい食習慣の形成や地域の食文化を通じた郷土への関心を深めることなどの教育的意義を踏まえ、その推進を図ってきたところでございます。本市では、昭和51年度から月に1回の米飯給食を開始し、現在は週平均で3.5回実施しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。

水害対策について、もちろん二級河川は県ということは十分承知しております。支流の阿久川のお話ですけれども、私、けさ通ってきましたから、ちょうどこの雨の中、阿久川の草刈りをやっていただいております。一部ではなくて、もっと広範囲、全部やるくらいにやっていたらと思うんですが、そのあたりをもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 阿久川の草刈りでございますが、県のほうでは、延長的には、阿久川と一宮川の合流点から国道128号の豊田橋のところまで今回実施するというふうに聞いております。ですが、断面全面ということではなくて断面の一部をということで聞いております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 草は刈ってもまたすぐ伸びてしまうわけですので、目に余るところとか比較的安全なところは、市民の手をかりるということも必要な施策なのかなというふうに思いますが、そのあたりはどういうふうに考えていますか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 二流河川の草刈りですとか竹の伐採につきましては、鶴枝遊水公園ですとか市役所の脇の豊田川ですとか、市が一部実施している場所や河川愛護団体など、市民の手によって現在行われているところもございまして、現在の取り組みは維持しながら、新たな場所ができるのかどうか土木事務所のほうに話をしてみたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 本当に日々不安定な天候が続いております。二度と起こしてはならないという熱い思いで、先ほど市長のお言葉もありましたように、国、県への働きかけはもちろんです。市民の手をかり、それこそ日当ではないですけども、予算をつけてやるくらいの行政の気持ちはありますか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 二級河川につきましては、先ほど市長のほうからも御答弁申しあげましたけれども、県が管理者になっておりますので、堆積土の除去、草木の伐採等は県で実施すべきものだと考えております。阿久川につきましては一部草刈りが実施されておりますので、引き続きほかのところも含めまして管理状況が改善されますように強く要望をしてみたい、そのように考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 県への働きかけはもちろんです、地元の国会議員の先生方もおりますので、国への働きかけも強くお願いしたいと思います。

次に移ります。高齢者福祉でございます。先ほど部長の御答弁の中の小規模多機能型在宅介護サービスについて詳しく教えてもらえますか。そしてまた、あんしん電話あるいは徘徊感知器の利用している状況、現状を教えてください。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 初めに小規模多機能型ですけども、これは通所と泊まりができる機能を持っている施設でございます。介護保険サービスの利用状況ですが、直近の1か月の利用人数を申しますと、訪問介護が974人、通所介護が1091人、小規模多機能型居宅介護が23人となっております。また、市独自の市民サービスでありますあんしん電話が159人、徘徊

徘徊感知器が5人の利用となっております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 在宅介護をされている御家庭は、介護保険を利用しながらされているんですが、先ほどのあんしん電話とか徘徊感知器の成果について詳しく教えてもらえますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 初めに、介護保険における在宅サービスは利用者の生活習慣や能力に応じたサービスの提供によりまして、介護予防と自立支援を促す効果があります。また、小規模多機能型居宅介護は、訪問、通所、宿泊を組み合わせることで住み慣れた自宅での生活を希望する利用者のニーズによりまして、より柔軟に対応することができます。

また、あんしん電話につきましては、365日、24時間の対応によりまして、ひとり暮らしの高齢者の見守りに成果を上げているところです。

また、徘徊感知器は、GPS機能を利用し徘徊高齢者の事故防止に役立っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 厚い行政支援というのが一番のものだと思いますが、担当の職員が出向いて訪問してあげるとか、あるいは水害のような災害のときにどういうふうにするか、そういうのを話し合うとか、教えてあげるとか、そういったあたりを一番、今のひとり暮らしも含めて、在宅介護でも、介護している人も心配されるのかなというふうに思いますが、そのあたりはどういうふうに思いますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 災害等に関しまして、ひとり暮らしの方については、要援護者として福祉部全体で見守って、そういう困った人がいましたら助けに行きたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） それでは、次の学童保育についてお尋ねをいたします。現在の茂原市の学童保育の待機児童はおりますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在の学童クラブにおいては、利用人数が学童クラブの定員に達していないことから、待機児童はいないと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） それから、学童クラブの男性の指導員あるいは女性の指導員がいると思いますが、それぞれの数がわかれば教えてください。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 市内18カ所での指導員は81名で構成されておりまして、そのうち男性が5名、女性が76名で構成されております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 圧倒的に女性の指導員が多いということでございます。今、女性の活躍とか、いろいろなことのお話がありますが、今度、子ども・子育て支援新制度の中では6年生まで拡大ということも含まれております。現在は3年生までですけども、6年生までになると利用する数も増えると思いますし、その中には男の子も多くなると思うんですが、女性の指導員が圧倒的に多いので、男の子供たちには男の遊びとか、勉強とか、いろんなことも含めまして男性の指導員をもっと増やす、バランスのとれた指導員が大事かと思いますが、そのあたりはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現行の学童クラブの指導員は、保育士の資格を持っている方が多いため女性が多いと考えております。ですので、今回の改正によりまして、教員のOB等を活用することによって男性の指導員を増やしていきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 次に移ります。米飯給食のことですが、週5日のうち3.5回ということですが、4回にするとか、そういうふうにしていただけたらなというふうに思いますが、まずそのあたりをお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成21年3月に文部科学省から出された学校における米飯給食の推進についての通知では、米飯を週3回以上実施している地域や学校は週4回程度の新たな目標を設定し、実施回数の増加を図ることとされております。また、食育推進の観点から、子供たちに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることが重要とされておりますので、これらのことから、今後も、茂原市は現在、地元JAさんのほうから地元産米を使って給食に提供しておりますけれども、地元産米を中心とした米飯給食が拡充できるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） メニューが手元にありませんので、どういうメニューかということは細かく学校の給食のことはわかりませんが、いずれにいたしましても、5日間のうち4回くらいは御飯にさせていただきたい。メニューによっては、おかずとかスープとか、米を使ったメニューとか、そういうこともアレンジはできると思います。つまり、米を多く取り入れるということが1つの大事なことなのかなというふうに思っております。

米をたくさん消費すれば、米の値段も上がるかも知れませんが、給食に茂原市独自のことができるわけですから、御飯をもっと多く取り入れるということを強く思うわけでございますので、御提案したいと思っております。そのあたりをもう一遍、教育のほうでお答えいただけますか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 現在の学校給食につきましては、議員の方も御存じだと思いますけれども、主食としまして米飯、パン、麺類等があります。そのほかに主菜、副菜、牛乳がついて、茂原市の給食は完全給食という形で提供させていただいております。今、話にございました米飯についてでございますけれども、御飯を中心とした主食は自然と栄養のバランスが整っていることと、また、先ほどお話もありました和食が世界的に健康にいいということで見直し等もされているという状況がございますので、先ほど御答弁させていただきましたけれども、拡充に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時44分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 再開

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道脇敏明議員の一般質問を許します。道脇敏明議員。

（6番 道脇敏明君登壇）

○6番（道脇敏明君） 皆さん、おはようございます。

もばら21の道脇敏明です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

それでは、大きな1番目は当市の人口減少問題についてです。

まず初めに、当市の人口減少の状況と将来推計についてお尋ねいたします。総務省によると、日本の将来人口推計は2048年には日本の総人口が1億人を割り込み、高齢化率も40%近い水準になると予想されております。当市では、2010年に人口9万3015人、高齢化率24.3%でしたが、2040年には人口約7万3000人、高齢化率41%になると推計されています。そこで、人口減少の状況と将来推計について質問ですが、2011年策定の茂原市総合計画後期基本計画にて2020年の推計人口は9万人でございます。2013年度作成の総務省推計では8万8879人となっております。約1100名の差異がございますが、その原因に関しまして、計算に使用した仮定条件を含め御見解を伺います。

さらに、当市の人口減少、少子超高齢化に対しての問題についてどのような認識をお持ちか、御見解を伺います。

次に、人口減少に歯どめをかけるための対応策についてお尋ねいたします。国は、第2次安倍改造内閣にて石破氏を地方創生担当大臣に任命し、地方再生を最重要視した組閣になりました。さらに、地域の活性化のため、まち・ひと・しごと創生本部も全閣僚がメンバーとなり、3日に発足し、地方の人口減少問題に対応しようとしております。人口減少対策のためには、子育て世代の増加と出生率が上がり児童数が増える施策を実施しなければなりません。また、将来の人口減少を前提とした集約的なまちづくりも必要です。本市に関しましては、雇用の創出、首都圏までの通勤環境の整備、子育て支援、住宅支援、特色ある教育環境の整備等が必要と考えております。人口減少に歯どめをかけるために、平成24年に若手職員による人口減少問題対策プロジェクトチームを組織し、平成25年11月に提言がまとめられました。早速施策に反映され、既に子ども医療費の助成、新卒者就職支援事業、子育て世代へのおむつ用ごみ袋配布事業、インターネット事業、シティプロモーション事業等を実施していただいていると伺っております。そこで質問ですが、茂原市人口減少対策プロジェクトチームの提言の中から、さらに今後実施する予定の対策があればお伺いいたします。

次に、大きな2番目は公共施設の維持補修についてお尋ねいたします。

初めに、管理すべき公共施設の全体数量について伺います。人口減少や少子超高齢化の進展を踏まえ、まちづくりの重大な転換期を迎えております。また、公共施設の老朽化が進んでおり、近い将来、集中的に更新時期を迎えることなどから、新たな公共施設のあり方とマネジメントが求められています。資産経営の最適化に向けた取り組みを着実に進めることを目的に、

公共施設に焦点を当て今後の見直しの考え方や方向性などを伺います。そこで質問ですが、当市で管理している主な公共施設のうち、いわゆる箱ものはどの程度あるのか伺います。

また、その施設に関し、老朽化の状況を把握しているか伺います。

次に、公共施設等総合管理計画について伺います。総務省が公共施設等の長寿命化に向けて総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を通達しましたが、当市でのスケジュール及びその実施内容に関し伺います。

さらに、公共施設等総合管理計画に関連し、学校施設の適正配置について伺います。文部科学省は、グループ学習など教育の質を確保する観点から、小中学校の適正規模を12から18学級としております。2013年度の全国調査によると、適正規模を下回る小学校は、休校中などを除いて9466校と全体の46%、中学校は5011校と52%になります。当市でも12学級を下回る小学校は14校中8校、中学校は7校中3校あります。文部科学省は、学校施設の適正配置について新たな指針をまとめ、年内にも通知する方針ですが、指針に強制力はございません。実際に統廃合を実施するかどうかは各市町村が独自に判断することになっております。そこで質問ですが、当市の学校施設の適正配置に関しての見解を伺います。

次に、大きな3番目は一宮川の水害対策についてお尋ねいたします。

初めに、応急対策の実施結果について伺います。近年、地球温暖化の影響もあるのでしょうか。今年の夏は台風11号や前線の停滞により、高知県の一部地域では、数日間のうちに累積雨量1400ミリを超える観測もされました。特に広島市では、8月20日の未明に停滞する前線と高気圧の位置関係によりバックビルディング現象の積乱雲が連続発生し、3時間で200ミリ以上の観測史上例のない豪雨に見舞われ、避難指示も後手に回り、避難が遅れ、地滑りが発生し、多くの人命が犠牲になりました。この場をおかりして御冥福をお祈り申し上げます。

当市では、昨年の台風26号による水害の再発防止に向けた応急対策が急ピッチで進みました。そこで質問ですが、県による水害防止応急対策では、一宮川のメダケの伐採、堆積土の除去、土のう積みなどが7月のうちにほぼ完了しました。県の事業ですが、確認の意味で、メダケの伐採、堆積土除去、土のう積み等の応急対策の現在の完了状況について伺います。

また、応急対策の工事費用の総額に関しても伺います。

同様に、市の管理河川梅田川、鹿島川の応急対策の完了状況とその費用に関して伺います。

次に、県管理の二級河川一宮川の中長期的な改修計画について伺います。前述の応急対策は、あくまで昨年度被害をこうむった台風26号の累積280ミリ程度の雨量の場合に、被害を最小限に抑えるための対策でございます。昨今の降雨状況を考えても、時間あたり100ミリ以上の雨

量を観測することも珍しくない状況でございます。けさのニュースでも、昨日から日本各地で猛烈な雨が降りました。本日、北海道石狩地区でも大雨特別警報が出されました。被災された方々に対しましては、早急なる行政支援を願っております。

参考までに、千葉県の南房総市でも時間あたり90ミリ、東京の台東区で時間あたり100ミリ、宮城県や大阪では時間あたり120ミリの降雨も観測し、北海道でも時間あたり100ミリを観測しているとのことです。一部地域ではございますが。そこで質問でございますが、一宮川の中長期的な水害対策として、どのような要望をどのタイミングで県や国に出しているのか伺います。

以上で私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの道脇敏明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 道脇敏明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、当市の人口減少問題についての中で、人口減少、少子超高齢化に対する質問でございますけれども、本市における人口減少は自然減が主な要因となっているものと認識しており、今後も少子高齢化の進行とあわせ減少基調が続くものと想定しております。したがって、少子化対策による自然減の抑制、さらには生産年齢層を中心とした社会増に向け、効果的な政策をいかに講じられるかが課題であると考えております。人口減少と少子高齢化は経済活動や地域コミュニティの衰退、税収の減少や社会保障費の負担の増加など、社会全体の広範にわたり多大な影響を与えるものと認識しており、将来に向けて長期的視野に立ち取り組むべきものと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画の中で、策定のスケジュール及び実施内容についての御質問でございますけれども、公共施設等総合管理計画につきましては、全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、多大な財政負担が見込まれることから、本年4月22日に国から各自治体に対し策定要請がなされたところでございます。本市におきましては、今年度中に今後の施設のあり方を検討するための基礎資料として公共施設白書を作成し、来年度からは市民の方々にも参画していただき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を策定した後、平成28年度には施設類型ごとの再配置に関する考え方を整理してまいりたいと考えております。

次に、一宮川の水害対策の中で、中長期的な改修計画、これは国や県に対する要望活動についての御質問でございますけれども、一宮川改修の要望活動につきましては、これは毎年行っ

ているんですが、10月から11月にかけて行っております。要望活動の内容でございますが、一宮川流域の市町村長で構成し、茂原市長を会長とする一宮川流域治水環境対策協議会において、国土交通省及び地元選出国會議員並びに千葉県知事及び地元選出県會議員を訪問いたしまして、現在下流で実施中の拡幅による河川改修事業をさらに促進し、恒久的な対策としての河川整備を早期に図っていただきたい旨の要望を行っております。また、昨年の要望活動におきましては、水害直後の11月でありましたので、浸水被害の大きかった茂原市付近の浸水対策を早急に実施していただきたい旨の要望をあわせて行ったところでございます。今後も引き続き要望活動を実施するとともに、機会あるごとに要請してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、人口減少問題について、後期基本計画における2020年の推計人口、本市の人口と総務省推計の差異の原因との御質問でございます。総合計画後期基本計画の策定に際しましては、子育て支援施策の充実などによる自然増の促進、高齢者、障害者福祉施策の充実などによる自然減の抑制、また、圏央道の開通に伴う交通環境の改善や大規模工業団地、住宅団地の開発等による人口流入の促進を図るとともに、まちの総合的な魅力を向上させることにより、2020年における推計人口を9万人といたしました。

次に、プロジェクトチームの提言の中から、さらに実施する対策等があるかとの御質問でございます。提案のありました21事業のうち採択された5事業を除く16事業の中から観光大使事業や萩原公園、富士見公園などの改修をはじめとする都市公園等維持補修事業について、提案の趣旨も踏まえながら既に取り組んでおります。他の事業につきましても、今年度新たに設置したプロジェクトチームからの報告と合わせ、今後、事業採択に向けた検討を重ねた後、平成27年度予算に反映させてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

公共施設維持管理関係で、公共施設のうち道路、橋梁等を除いた、いわゆる箱ものの数と老朽化の状況等についてでございます。本市の保有する公共施設につきましては、延べ床面積30平方メートル未満の小規模な建築物を除き、平成26年1月1日現在で建築施設数が100施設、

建物棟数が421棟あり、延べ総床面積は約23万平方メートルでございます。これらの公共施設は、昭和40年代から昭和50年代にかけての経済成長や人口増加に伴い、小中学校や市営住宅、各種集会施設などの整備を進めてきたものでございます。その多くは、建築後、既に相当の年数が経過し大規模改修が必要とされる建築後30年以上を経過する施設の数全体の約6割、そのうちの約半数が40年以上経過しており、今後、短期間に集中して大規模改修や建て替えの時期を迎えることが予想される、そのような状況でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

本市の学校施設の適正配置の見解はという御質問にお答えいたします。本年7月29日には、政府が統廃合に関する指針を見直すとの新聞報道がありました。本市におきましても、学校教育法施行規則に示された学級数の標準を下回る学校が増えてきております。急激に少子化が進行する中、子供たちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、本市としての小中学校の適正規模、適正配置のあり方について検討することが必要であると考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります県による一宮川の水害防止応急対策の現在の完了状況とその費用の総額、また、市管理の梅田川、鹿島川の応急対策の完了状況とその費用についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、県が早急を実施する対策でございますが、瑞沢川合流付近から草刈橋下流付近までのメダケの伐採につきましては6月下旬に完了し、阿久川合流付近から第二調節池付近までの堆積土の撤去及び土のう積みによる堤防嵩上げにつきましては7月下旬に完了しております。また、追加分として実施された阿久川合流点付近から下流の鶴枝川合流付近までの土のう積みによる堤防の嵩上げにつきましては8月下旬に完了しており、これらの対策にかかった事業費につきましては、およそ2億8000万円とのことでございます。

次に、市が管理する梅田川と鹿島川の早急を実施する対策でございますが、梅田川につきましては、早野水門から第二石川橋付近までの浚渫を8月末に完了しております。鹿島川につきましては、八幡原橋から白鳩橋上流までの浚渫を7月末に完了し、堤防の嵩上げ工事につきましては9月下旬に完了する予定でございます。これらの対策に係る事業費につきましては、お

よそ4100万円でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） お答え、どうもありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

初めに、大きな1番目の当市の人口減少問題に関して再質問でございますが、本年度から第2回目の若手職員による人口減少問題対策プロジェクトチームが活動していると伺い、大いに期待いたすところでございます。去る8月28日に市民ふれあいミーティングが開催され、「人口減少を少しでも緩やかに」との対談テーマで市民と市長の対談が開催されました。その内容に関し、概要を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 今回の市民ふれあいミーティングには、男女5名の方に出席をいただきました。その席で、市からは人口減少への取り組み状況などを説明させていただきました。参加者の皆様から御意見をいただきました。この中で、男性の参加者からは、空き店舗を活用した起業家のための意見交換などの場所の提供や地元就職を促進する取り組みとして、市内の学生が地元企業を訪問できる機会の提供、また女性の参加者の方からは、幼稚園や小学校に通う子供の放課後預かりサービスを充実して、パートやフルタイムで働きやすい環境を整備することなどの貴重な御意見をいただいたところでございます。いただいた御意見、御提言につきましては、今後、人口減少対策を検討する上で参考とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございました。

やはり地元での雇用の創出や子育て支援が重要と理解いたしました。冒頭でも申し上げましたが、人口減少問題の対策には、雇用の創出や首都圏までの通勤可能な環境、子育て支援、住宅支援、教育環境の充実等が重要であると考えております。そこで、求人状況確認のために、千葉労働局発表のハローワーク茂原管内の有効求人倍率に関しまして伺います。他地域の有効求人倍率に比べ、茂原管内は低い状態が続いております。確かに建設土木や福祉関係は有効求人倍率が高い状態ですが、7月の全業種の有効倍率は0.50倍で、県内13ハローワーク中で一番低い状態です。参考までに、高い地域は千葉市の1.42倍、館山市の1.38倍、木更津市の1.02倍です。原因に関しまして御見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 議員おっしゃったように、有効求人倍率が0.50ということで、県内で最も低い状況になっております。これは一昨年大手企業の撤退による影響がまだ市内企業に残っているのではないかと考えております。昨年度の有効求人倍率と比較いたしますと、福祉、運輸、通信等の分野において若干の改善は見られるところがございます。市内中小企業の設備投資につきましても、設備資金の融資額が現在増えておる状況でありますので、有効求人倍率もそれに向けて多少なりとも上がってくるのではないかと期待しているところでございます。今後とも、引き続きハローワーク茂原のほうと連携を図りまして、雇用環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

意見ですが、雇用創出に関しましては、平成29年分譲開始予定の茂原にはる工業団地のパンフレットも新たに作成されました。企業誘致も市長のトップセールスのもとで着実に進んでいると伺っております。そちらのほうにも大いに御期待申し上げます。

次に、雇用創出に関しまして、農業面で伺います。人・農地プランの作成がないと新規就農しても青年就農給付金の受給ができません。さらに、今後、農地中間管理機構のもとで実施される地域集積協力金も受給できない等のデメリットが発生いたします。当市での人・農地プランの作成数は増加しているのかどうか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 人・農地プランにつきましては、平成25年2月に六ツ野、萱場地区の2地区を作成しております。現在は、弓渡、高田、七渡、早野地区の4地区において新規就農者の給付金の要望がきておりますので、現在、各地区の中心となる経営体ですとか、農地の集積を今後どのように進めていくのか、また、給付金や各種補助金に対応できるように地域の住民の皆様と話し合いを進めながらプランの作成をしてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

人・農地プランは、いわゆる農業のマスタープランでございます。作成に向けてより一層の御尽力を賜りたいと思います。

関連の質問といたしまして、農地中間管理機構に関し伺います。担い手への農地集積や耕作放棄地の発生防止と解消を目的に農地中間管理事業が始まっております。将来的には、集約した農地に集落営農や農業法人等呼び込み、雇用創出も可能性があると考えております。千葉

県では、公益社団法人千葉県園芸協会がその事業を担い、農地の貸し手と担い手のマッチングを行うことになっております。そこで質問ですが、まだ始まったばかりのため農地の貸し手側のさまざまな疑問点や誤解も出ていると伺っております。どのような問題があるのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 本事業につきましては、本年の8月1日から受付事務を開始しております。農地の受け手の方が4名、出し手の方1名を受け付けております。そのほかに30名ほどの方から問い合わせ等がまいっております。農地の出し手への支援につきましては、地域内の一定割合以上の農地をまとまった形で機構に貸し付けるというような必要があります。それから、個人に対する支援につきましては、借り手を特定しない、いわゆる白紙委任をすることですとか、耕作放棄地を所有する方には協力金が受けられないというような条件が非常に厳しくなっております。市といたしましては、適正な制度の周知に今後努めまして、担い手への農地集積ですとか集約化を加速させるために、今後、農地中間管理機構とも有効活用についていろいろと協議をしてみたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

今年米価が予想以上に値崩れしております。農業後継者育成のためには、まず農業での所得向上が第一であろうかと思われまます。長期的視野にて農業の支援も必要であろうと考えております。

それでは、次の質問に移ります。

次に、定住促進対策の1つである首都圏までの通勤可能な環境に関して伺います。茂原駅から東京駅までJR快速で1時間20分、高速バスは1時間30分、JR特急で60分、ちなみに木更津金田バスターミナルから東京駅まで40分です。高速バスなら、長南駐車場からパークアンドライドで東京駅まで直通であれば約60分に時間短縮可能と思われまます。定期券購入のような固定的な利用者が集まれば運行も可能ではないでしょうか。さらに、別方法として、特急電車の通勤割引が可能なら、東京駅まで60分になる可能性もあります。東京までの通勤時間を短縮する件に関しまして御見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 東京への高速バスは、現在、長南及び市原・鶴舞を經由し、その利用者はいずれも茂原駅よりも多い状況でございます。バス事業者は採算性などを考慮し停留所を決定しておりますので、現状での直通運行は難しいものと考えております。しかしな

がら、既に路線が充実している袖ヶ浦バスターミナルや平成27年度供用開始を予定しております金田総合高速バスターミナルへの接続は本市にとりましても利便性の向上につながるものと認識しておりますので、今後協議してまいりたいと考えております。また、特急券の利用助成につきましては、都心部への通勤者に対し、プロジェクトチームからの発案があり、今後、その必要性や実現性などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

当市が首都圏までの通勤圏になるか否かは定住促進に大きく影響するものと思いますので、引き続き御検討をお願い申し上げます。

時間の関係で、子育て支援及び住宅支援に関して割愛させていただきます。

次の質問といたしまして、特色ある教育環境に関しましてお伺いいたします。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、プレ合宿等で海外アスリートたちの来訪も増加すると思われれます。グローバル社会で若者が活躍する上で英語は必須ですし、小中学校に配置しているE L T講師7名の役割も重要でございます。会話を重視した英語教育は幼児期から必要と思います。また、自然に恵まれた本市での環境教育も大切と考えます。そこで質問ですが、現在、当市で委託しているE L T講師は小学校3名、中学校4名ですが、増員することにより小学校5、6年からのE L T講師による英語学習や小学校3、4年の総合学習の中でも一部E L T講師が指導している授業をより低学年から実施できると思われれます。他の地域と差別化を図るためにも、魅力ある当市の教育環境について御見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学習指導要領では、小学校外国語活動は5年、6年生で実施することとなっております。本市の場合は、小学校4年生以下でもE L T講師を活用して総合的な学習の時間等において国際理解のための授業を行う学校は市内に10校あります。また、茂原小学校では、平成24年度より文部科学省教育課程特例校の指定校を受けて、全ての学年において外国語活動を実施し、研究を重ねております。今後とも、文部科学省の動向を注視しながら、小学校低学年からの外国語活動や英語教育を充実するためE L T講師の活用について検討してまいります。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

ぜひ全ての小学校で低学年からE L T講師による授業を受けることができる環境に御期待申

し上げます。

続いて質問ですが、定住促進対策の婚活パーティーに関し伺います。日本創成会議が将来の20代、30代の女性が首都圏に働く場を求めて集中してしまうと警告しております。当市の子育て世代でも独身の男女が多く見受けられます。個人の価値観にまで踏み込む必要はありませんし、お節介と思われるかもしれませんが、七夕まつりのプレイベント・街コンのような、もっと出会いの場を提供する企画も必要と思います。御見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 出会いの場の提供につきましては、現在、生活課において「出会いの広場」を毎年開催いたしております。昨年度までは年1回の開催でございましたが、本年度から年2回の開催といたしまして、1回目を8月24日に開催したところでございます。次回は12月を予定しております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） どうもありがとうございました。

これは意見ですが、人口減少問題は日本全国共通の課題のため、簡単に解決できる問題とは思えません。人口減少を少しでもなだらかにすることが現実的であり、都市計画面でも拡散的な市街地から集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティへの転換が必要と思われます。

以上、人口減少に歯どめをかける観点から質問させていただきました。今後も、施策の実施とその効果について引き続き注目していきたいと考えております。

次の質問に移りますが、次は大きな2番目の公共施設の維持補修について再質問させていただきます。

まず初めに、管理すべき公共施設の全体数量について御答弁いただいた数量は、いわゆる箱もののみで、道路、河川、橋梁、上下水道等の公共インフラは入っていないとの前提で再質問させていただきます。

初めに、公共施設等総合管理計画についてですが、公共施設の維持に必要な財源は維持補修費と普通建設事業費が該当しますが、その科目は何が異なるのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 初めに、維持補修費は公共施設や道路等の効用を維持するための経費でございます。また、普通建設事業費は道路、橋梁、学校、庁舎などの新設、増設の建設事業等資本形成に係る経費でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

簡単に言い換えますと、例えば建物に穴が開いた場合、穴だけを直せば維持補修費に該当し、穴のあいた建物を建て替えれば普通建設事業費に該当すると解釈させていただきます。

次に、公共施設白書について伺います。茂原市行財政改革大綱第6次実施計画の中で、本年度中に公共施設白書を作成するとありますが、その内容に関して伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 公共施設白書につきましては、現在、所管ごとに管理されている施設の状況を取りまとめまして、整理、分析して広く公開しようとするものでございます。内容は、各施設の利用状況や管理コストなどの現状を把握いたしまして、人口推計や財政的な視点から分析し、将来に係る更新費用の試算を行った上で、今後の施設のあり方について、市民の方々と問題を共有し、施設の改善策や今後の公共サービスを考える基礎資料とするものでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

公共施設白書に関連しまして、維持補修費と普通建設事業費の費用推移に関しお尋ねいたします。平成26年度当初予算にて維持補修費が1億1739万円余、普通建設事業費が19億8567万円です。今後、数年の推移の見通しに関し見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 初めに、維持補修費の1億1739万8000円は、建物や道路補修等を含んだ金額でありますので、建物だけですと約5000万円でございます。平成27年度、平成28年度においては、微増ではありますが、増額が見込まれております。

次に、普通建設事業費の19億8567万円も道路改良費等が含まれております。建物だけですと約11億2500万円でございます。この大半が小中学校耐震補強工事でありますので、平成27年度、平成28年度においては建物に関する費用が大幅に減額する見込みでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

短期的に見れば、いわゆる公共施設の維持に必要な金額は減少する見込みですが、平成29年以降は老朽化した、いわゆる箱ものの更新も予定されていると伺っております。そこで、長期的にはどうなのか伺ってみたいと思います。公共施設の更新時期は60年で建て替え、30年で大規模改修と言われております。今後の維持補修費、普通建設事業費に関し、現在わかる範囲で

構いませんが、このまま推移すれば将来の更新費用はどのくらいかかるでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 総務省が推奨しております更新費用の試算ソフト、これは議員がおっしゃったような仮定条件のものでございますけれども、これを用いて試算いたしますと、いわゆる箱ものみの概算でございますが、今後40年間で1000億円を超える更新費用が必要となる見込みでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

ただいま、今後40年間で1000億円という莫大な額をお答えいただきましたが、年間平均すると25億円となります。さらに、箱もの以外の道路、河川、橋梁、上下水道等の公共インフラ試算も含めると、さらに莫大な更新費用になると推測されます。そこで、多額の更新費用がかかるためアセットマネジメントの考え方を取り入れて公共施設の管理をしていただくことに関し御見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 施設の維持管理を効率的に行う手段といたしまして、アセットマネジメントは有効なものであると考えております。公共施設等総合管理計画の策定にあたりましては、公共サービスの水準を維持しつつ、将来における財政負担の軽減と平準化を図るため、このアセットマネジメントの考え方を取り入れながら施設の計画的な更新、統廃合、長寿命化などを含めまして、時代ニーズに合った施設のあり方について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） どうもありがとうございます。

ぜひアセットマネジメントの考え方を取り入れて、今後の公共施設の維持管理に関し、適切な御対応をよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。次は学校施設の適正配置に関してですが、小中学校は地域の精神的支柱とも言うべき側面を持っております。子供の学習の場としての機能を高めていくという教育論を第一に考えていかなければならないのは、当然と思われれます。しかしながら、適正配置を検討することは必要ですが、通学する子供の立場、父兄の立場、地域コミュニティの立場等も含め、歴史的な経緯等も考慮しなければいけない非常にセンシティブな問題でございます。各地域において、将来のあるべき姿を十分時間をかけて話し合う必要性を感じます。そこから次

のステップが見えてくると思われます。そこで質問ですが、今後の学校施設の適正配置に関し、諮問委員会等で御検討の予定があれば伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校配置の見直しを行う場合、望ましい学校規模を確保することによって、教育内容の一層の充実が図られる必要があります。その際には、学校規模だけでなく通学区域、通学距離、通学経路、学校施設の状況、さらには学校が果たしてきた地域での役割などについて総合的に検討することが求められています。したがって、関係者や有識者、地域住民に対して意見を求める場を設けることは重要なことと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） ありがとうございます。

ぜひ地域の声を十分吸い上げていただきたくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。次は大きな3番目の一宮川の水害対策について再質問させていただきます。去る6月7日、入梅直後の雨で早野水位観測所にて累積雨量が180ミリ程度にもかかわらず、氾濫注意水位5.25メートルにまで達しました。むろん応急対策も途中の状態でしたが、その結果、コンクリートブロックのない部分、これは観音橋前のところですが、一部崩壊し、その一部は現在ブルーシートをかけた状態になっております。今後の中長期的な県への要望にコンクリートブロックの設置が可能かどうか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 御質問の箇所につきましては、コンクリートブロックによる護岸が検討されております。県では、中長期的な対策とは別に早期に対応を図りたいとのことでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。道脇敏明議員。

○6番（道脇敏明君） どうもありがとうございます。

中長期的ではなく早期に対応していただけるということで、御期待申し上げます。

意見でございますが、近年、異常気象が多発し、時間雨量が100ミリを超えるような豪雨も観測されるようになってまいりました。将来のリスク回避に関しまして、一宮川恒久対策の要望を国、県に対し粘り強くお願いしていただきたいと思っております。最終的には人命が第一ですし、予想をはかるかに超えた、いわゆる不可抗力的な状況に関しては早め、早めの避難指示を出し、人命を守るしか術がないと考えます。自助・公助・共助の日ごろの防災意識が重要と思われます。住んでよかったと思われる茂原市であるために、全ての住民に安全・安心を感

じていただけるまちづくりが必要と思われま

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で道脇敏明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時49分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 再開

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2番 小久保ともこ君登壇）

○2番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

初めに、広島市北部の異常気象による集中豪雨や土砂災害により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福と行方不明者の早期救出、一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。

一般質問者11人中の8番目ということで、質問が重複する点があると思いますが、通告に従いまして一問一答形式で一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、子育て支援についてお尋ねいたします。

子ども・子育て支援新制度について。来年4月から施行予定の子ども・子育て支援新制度は、子育て家庭への支援を行うことにより、子供の健やかな成長を支援するための重要な施策であり、子供や保護者の置かれている環境に応じ保護者のニーズ等に基づいて幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な施設、事業者からそれぞれの特性を生かした良質かつ適切な教育、保育、子育て支援を総合的に提供することを目的としております。しかし、この新制度は、いまだ不明確な点も多いため、幼児教育、保護者の現場、保護者から不安や懸念の声が上がっていると伺っております。そこで、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行推進を願いまして、3点にわたり質問いたします。

1点目は、子ども・子育て支援新制度により、施設型給付及び地域型保育給付を創設することになっておりますが、所管はどこの課になるのかお伺いいたします。

2点目は、現在、全国的に私立幼稚園の94%で私学助成の対象として預かり保育が実施され、私立幼稚園はパートタイムなど就労している保護者の子供の受け入れ先として重要な役割を果たしております。本市においても、多くの保護者が利用しております。新制度では、私立幼稚

園で実施されている預かり保育は一時預かり事業と選択制となりますが、一時預かり事業を選択した場合に円滑に事業が行えるようにすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3点目に、新制度では、認定こども園の移行を希望する幼稚園があれば、認可、認定基準を満たす限り都道府県が特例を設け、認可・認定が行えるようにする仕組みが設けられております。認定こども園は就労の有無に関わらない施設利用が可能であることから、保護者等の評価が高く、ニーズも多いと伺っております。そこで、本市において認定こども園への移行を希望する幼稚園は何園あるのでしょうか。また、円滑に移行できるようどのような支援をするお考えかお伺いいたします。

次に、多胎児に関する支援について。多胎児という言葉は、まだそれほど一般的ではないようですが、多胎児とは双子、三つ子、四つ子など、1回の妊娠で複数の出産につながる出産児の総称であります。近年、不妊治療の普及や医学の進歩により、1993年以降、多胎出産は増加傾向にあり、妊娠、出産、育児においてさまざまな問題を抱えております。多胎児のお母さんは、妊娠中毒症をはじめとして合併症などの発症率が高いことが明らかで、切迫流産、早産の危険も高く、双子の約半数、三つ子の76%が早産になるそうです。また、多胎の赤ちゃんの死亡率は妊娠22週以降で、単胎児の約6倍、生後7日以内の早期新生児死亡率は約7倍と単胎児に比較して高くなっております。そして、子供に障がいを持つ割合も約6倍も高いようであります。さらに、双子の出産は大変難しく、1人を出産した後、2番目の赤ちゃんの心音が悪くなったり、胎盤が剥離したりとお腹の中にある赤ちゃんが危険になることもあり、約20%の方が帝王切開になっているそうであります。

このように多胎児出産においては厳しい状況があると思います。そして、多胎児を無事に出産できたとしても、一度に複数の赤ちゃんの育児をするということは、育児者にとって精神的にも肉体的にも大きな負担がかかります。育児に関わる時間が単胎児の場合に比べ長いので、一日中時間に追われ、疲労感や睡眠不足を訴える方も多く、孤独な育児に陥りやすくなるということでもあります。

こうした育児環境が続くと、母親の精神状態は非常に追い詰められてしまい、我が子に対する虐待へと進行する深刻なケースになることもあると聞いております。また、養育に金銭的な負担が大きいということも多胎児においては深刻な問題であります。単純にミルク代や紙おむつ、衣類など、最低限必要なものについても全て同時に人数分の出費が家計を圧迫いたします。多胎児家庭への支援は少子化対策の観点から重要な課題であると考えます。そこで、本市として多胎児家庭への支援をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、子供たちの安全・安心についてお尋ねいたします。

通学路の安全対策について。一昨年の4月に京都府亀岡市で発生した登校中の児童等の列に自動車が入り込む事故をはじめ、登下校中の児童などが死傷する事故が連続して発生したことを受け、全国で通学路の緊急合同点検が実施されました。本市におきましても、通学路の緊急合同点検が実施されましたが、大事なことは、点検をすることだけではなく、点検で得られた情報を関係者が共有し、さらに対策を進めていくことであると考えます。そこで、緊急合同点検について3点質問いたします。

1点目は、緊急合同点検による対策が必要な箇所166カ所のうち、市として対策が可能な箇所数、その内容と進捗状況についてお伺いいたします。

2点目は、安全のため効果的な対策として速度規制、進入禁止、一方通行、横断歩道などがありますが、予算や技術的な事情で困難な場合もございます。また、近隣住民の合意を得られず対策ができていないものもあると伺っておりますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

3点目に、定期的な合同点検の実施についてのお考えをお伺いいたします。

次に、子ども110番について。近年、登下校時などに子供が被害に遭う凶悪犯罪が相次いでいることを踏まえ、地域ぐるみで子供の安全を守ろうという取り組みが広がっております。現在、子ども110番の家は、子供を犯罪から未然に防ぐために通学路を中心に一般の家庭に協力を得て掲示しております。子供たちは、通学路や自宅周辺の子ども110番の家をどれくらい知っているのでしょうか。子ども110番の家を実際に訪ね歩いたり、子供たちによる実践的な駆け込み訓練の実施、協力者向けの研修などの一層の充実が必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、男女共同参画についてお尋ねいたします。

環境づくりについて。近年、女性の意識やライフスタイルは大きく変化している、そういった印象は誰しも少なからず感じておられると思います。しかしながら、平成25年3月、国連開発計画の人間開発報告書によりますと、人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられるかを明らかにするジェンダー不平等指数、この指数のランキングにおいて日本は145カ国中21位、また平成25年10月、世界経済フォーラムが発表いたしました男女格差をはかるジェンダーギャップ指数では、日本は136カ国中105位、男女間の格差が調査対象となる主要国136カ国中でも最低レベルにあります。このことから、男女共同参画において取り組む課題は多いと考えられます。

平成25年6月、安倍内閣の新たな成長戦略として策定された日本再興戦略が公表されました。日本産業再興プランの中で、雇用制度改革、人事力の強化の1つとして女性の活躍推進を掲げ、指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の役員や管理職への登用拡大に向けた働きかけを行うことが明記されております。このことを踏まえまして、3点質問いたします。

1点目は、本市では平成16年に茂原市男女共同参画計画を策定し、平成20年にアンケート調査を実施、このアンケート調査とこれまでの実績を踏まえ、平成23年男女ハートフル共生プラン、茂原市男女共同参画計画第2次を策定し、男女共同参画の社会づくりに取り組まれておりますが、本市におけるこれまでの男女共同参画の動きをどのように総括し第3次計画に反映しようとしているのかお伺いいたします。

2点目は、本市の各種審議会などへの女性登用、また管理職への女性登用の状況についてお伺いいたします。

3点目に、女性の活躍促進には家事、育児、介護などを男女が共に担う環境づくりが必要であり、子育て支援体制の充実を図るためには、男性側の意識改革が必要であると考えます。厚生労働省が発表いたしました平成24年度の雇用均等基本調査によりますと、日本の男性の育児休業の取得率は0.24%で、前回調査より0.18ポイント上昇しております。その一方で、女性の育児休業取得率は71.4%で、前回調査より9.3ポイント低下しております。法律上、この育児休業は男女を問わず原則として子供が1歳になるまでの間に一度取ることができることとなっており、地方公務員の場合には、子供が3歳に達する日まで育児休業を取得することができることとされております。しかし、多くの女性が育児をとるか、仕事をとるかという二者択一を迫られている現実がございます。そこで、男女共同参画をリードすべき庁内における育児休業の実態についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、子ども・子育て支援新制度における一時預かり事業についての御質問でございますが、現在、私立幼稚園において実施している預かり保育事業を新制度に移行した場合、事業者側は自分の意思によって今までどおりの預かり保育事業、または新制度の一時預かり事業の選択を

することができます。事業者が新制度の一時預かり事業を選択した場合でも、影響が出ないよう努めてまいりたいと思っております。

次に、認定こども園への移行希望状況と支援についての御質問ですが、新制度において、現在市で確認しているところでは、認定こども園への移行を希望している私立幼稚園はございません。しかし、私立幼稚園の中には将来認定こども園に移行を考えている幼稚園もございます。このため、今後、民間事業者の意向を尊重し、計画的に円滑移行ができるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、男女共同参画について、これまでの男女共同参画の総括と第3次計画についての御質問でございますが、第1次計画においては、基本目標の1つである男女共同参画の意識づくりについて、平成20年度の意識調査の結果から一定の成果があったものと考えております。第2次計画では、仕事と生活の間で悩みを抱える人が多く見られることから、ワークライフバランスの推進を具体的な取り組みに加えしました。また、平成25年度に実施しました意識調査では、平成20年度の結果と比べ、家庭内での男女平等意識及び男は仕事、女は家庭という考え方についても「そうは思わない」が増加しており、少しずつではありますが、男女共同参画の取り組みの成果があったものと考えております。現在、庁内組織の男女共同参画社会づくり推進委員会、及び第三者機関の男女共同参画社会づくり推進協議会により、男女共同参画の視点から見た課題、問題点を分析しているところでございます。

なお、第3次計画の策定にあたりましては、これまでの調査及び第2次計画の評価結果を反映させ、本市における男女共同参画社会の実現をさらに推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

子育て支援についての中で、子ども・子育て支援新制度により本市での所管はという御質問ですが、現在、新制度における事業者への調査、照会や事業者からの問い合わせ等につきましては、子育て支援課において行っております。新制度移行後の事務の所管につきましては、市民及び事業者の方が混乱しないように窓口の一元化を図ってまいりたいと考えております。

次に、多胎児家庭への支援についての御質問ですが、現在、子育て支援課で行っている双子等の多胎児家庭への支援としましては、必要に応じまして健康管理課と連携し、妊産婦新生児訪問を行い、こんにちはあかちゃん事業で訪問し、母の産後の育児状況を把握し、本市の子育

てに関する情報提供、民間ヘルパーサービスや一時預かり等を紹介しております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、通学路の安全対策について、緊急合同点検による対策が必要な166カ所のうち市で対策可能な箇所数と内容、進捗状況はという御質問にお答えいたします。対策が必要な166カ所中、市が所管するものは83カ所であり、現在70カ所が対策済みとなっております。その内容としては、路面標示や外側線の引き直し、注意喚起看板やカーブミラーの設置、防犯灯の補修や設置などです。

次に、安全対策上の課題に対する今後の取り組みはという御質問にお答えをいたします。通学路の安全対策として、時間指定の通行止めや横断歩道設置等の課題が残っております。それらの実現のためには、住民に理解をいただいたり、用地買収が伴う場合は地主の同意を得る必要があります。教育委員会といたしましては、学校とともに地元自治会やPTA、道路管理者、そして警察との連携を図りながら課題を解決するよう努力してまいります。

次に、定期的な合同点検が必要と考えるがという御質問にお答えをいたします。平成24年8月に緊急合同点検を行い、関係機関や市の関係部署とともに必要な対応策を協議し、対応を図ってまいりましたが、通学路の点検は一度点検したからといって万全であるとは考えておりません。危険箇所が新たにできることもあることから、今後とも定期的に合同点検を実施してまいりたいと考えております。

次に、子ども110番について、実践的な訓練や協力者向け研修が必要と思うがという御質問にお答えをいたします。現在、子ども110番の家につきましては、各小学校では、1つ目として、シールを貼ってある家の意味について説明をする。2つ目として、万一の場合にはシールを貼ってある家に助けを求めること。3つ目として、自分の通学路にあるシールを貼ってある家を確認すること等を指導しております。御指摘の駆け込み訓練についてですが、避難訓練の一環として行われている不審者対応訓練において、模擬的な形で取り入れることができないか検討してまいりたいと考えております。

また、協力者向けの研修についてですが、こちらは協力者の都合もあると思いますので、今後とも児童並びに保護者への周知徹底を図るとともに、協力家庭には子ども110番の家の対応マニュアルの配布等を行い、再度その活用について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えいたします。

男女共同参画について、本市の各種審議会などへの女性登用の状況との御質問でございます。平成25年度の本市における審議会等への女性委員の登用状況は、41の審議会等のうち女性委員が属するのは28あり、委員総数544名のうち女性委員は102名で、登用率は18.8%となっております。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管に関わります御質問に答弁をさせていただきます。

男女共同参画関係の御質問で、まず女性職員の管理職への登用状況について申し上げます。現在の管理職員数125名中、女性は18名でありまして、割合は14.4%でございます。

次に、職員の育児休業の取得状況についてでございます。ここ数年では、毎年30名程度が育児休業を取得しております。過去10年間に出産した女性職員につきましては、期間の長短はございますが、全員が育児休業を取得しております。また、男性職員につきましては、平成19年度に1名、平成21年度に1名、合計2名が取得しております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、子育て支援について再質問いたします。子ども・子育て支援新制度について、新制度の一時預かり事業につきまして、ニーズ調査の結果はどのくらいの要望がございますでしょうか、お聞かせください。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 一時預かり事業の中には、幼稚園での預かり事業と保育所での預かり事業がございます。このニーズ調査の結果、一時預かり事業として今後利用を希望したいと回答した方は965人に対して263人で、27.3%の要望がありました。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ニーズ調査の結果では一時預かり事業の要望が263人で約27.3%とのことであります。今後、この一時預かり事業の要望が増えてくるとは思われますが、幼稚園及び保育所における提供量の見込みについてどのようにお考えかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 保護者のニーズや共働き家庭への増加に伴いまして、幼稚園及び保育所における提供量の見込みは増加するものと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） これは要望ですが、一時預かり事業につきましては、現在の預かり保育の利用状況や実施状況、またニーズ調査等を踏まえて地域の保護者のニーズに基づく事業の実施をお願いしたいと思っております。

続きまして、認定こども園への移行の支援について、御答弁にあります計画的な支援とは具体的にどのようにお考えかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 私立幼稚園が将来、認定こども園に移行する場合、市は円滑に移行できるような計画的な施設整備の財政支援の検討や認可等について、県との調整に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 円滑な移行支援をお願いしたいと思っております。

続きまして、東金市では民間で認定こども園を運営しており、施設の改築や増設など補助金を出して援助を行っているとお伺っております。本市でもこのような支援を御検討いただけないかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現行の制度で認定こども園を整備する場合は、国の補助事業である安心こども基金を使いまして、市が施設の創設や改築に補助金を支出することは、関係課等との全ての協議が整えば可能であると考えております。しかし、新制度に移行した場合、まだ来年度以降の国の補助制度が未確定なため、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 新制度においては、より多くの子供たちに質の高い幼児期の学校教育を提供していくことを目的としております。このことから、長年にわたり本市の子供たちの幼児期における学校教育を提供してきた幼稚園が新制度移行への大きな役割を担っていると考えます。当局におかれましては、それぞれの私立幼稚園の選択を尊重しつつ、幼児教育の一層の充実に努めるとともに、認定こども園を希望する幼稚園に対しては円滑な移行が可能と

なるように適切な措置を講じられるよう要望いたします。

次に、多胎児に関する支援について再質問いたします。双子を育児しているお母さんから、妊娠中に胎児の体重差などで入院し、経過を見ることとなり、入院費用や健診費用がかかり経済的に大変であったと伺いました。そこで、多胎児の出産までの経済的負担の軽減を図るため、健診、検査に要する費用を助成するお考えはないか伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 市では、契約医療機関等で実施した妊婦健診につきましては、最大14回分の費用の助成を行っております。多胎児では14回を超えるケースがまれにあるとも伺っておりますが、現状では14回の範囲内で対応していく考えでございます。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 多胎児の妊婦健診についての助成は少子化、また人口減少が進行する中であって、子供を安心して生み育てやすい環境となると考えます。助成について前向きな御検討をお願いいたします。

続きまして、多胎児の子育ては育児者にとって精神的にも肉体的にも大きな負担がかかります。そこで、メンタルの部分でも市として子育てサポート対策をお考えいただけないか伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在、個別訪問等でメンタルの部分での支援を行っておりますが、今後、同じ多胎児を持つ保護者同士が集い、情報交換や子育てに関する悩みなどを共有し、子育てに関する不安の解消が期待できる多胎児家庭を対象とした育児サークルやファミリーサポートセンター事業を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 多胎児家庭を対象とした育児サークルやファミリーサポートセンター事業等を検討してくださるとの御答弁をいただきました。既に育児サークルを実施しております長生村の双子サークルのさくらんぼクラブ、また、ファミリーサポートセンター事業につきましては、昨日の一般質問で質問がございましたが、東金市のファミリーサポートセンターなどの先進市の事例を参考に、多胎児家庭の大きな支えとなるサポート対策を要望いたします。

次に、子供たちの安全・安心について再質問をいたします。通学路の安全対策について、市として対策が可能な箇所、83カ所中現在70カ所が対処済みとのことですが、残り13カ所の今後

の対応についてお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 13カ所につきましては、用地買収が必要であるものや対策すべき箇所が広範囲にわたるもので、解決に時間を要する箇所であります。この対応につきましては、関係部署に計画的な解決をお願いするとともに、当面の対策として各学校における職員やPTA、ボランティアによる見守り、児童への安全な歩行などの通学指導の徹底に協力をお願いしているところでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁にありましたように、学校の職員、また保護者の旗当番や地域のボランティアの皆さん等で雨の日や暑い日、また寒い日も毎日温かく子供を見守っていただき、通学路の安全が守られております。引き続き問題解決のための努力をされますようお願いいたします。

続きまして、今後も定期的に合同点検を実施してくださるとのことですが、地域の危険箇所は地域の住民がよく御存じであり、降雨時の冠水箇所や側溝の蓋の破損、また道路の陥没など、通学路の改善要望を耳にいたします。そこで、今後の合同点検において地域の方々の御意見を伺いながら実施していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 議員御指摘のとおり、地域の危険箇所は、その地域にお住まいの方が最もよく認知されていると考えておりますので、今後の合同点検におきましても、PTAや自治会などの御意見を取り入れて実施してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 次に、通学路を整備するため、予算的な事情で困難な場合もあると思います。国においても、通学路の安全対策の重要性をかんがみ、地域における総合的な生活空間の安全確保に対する集中的支援として、防災安全交付金を創設いたしました。平成25年度補正予算に1847億円、平成26年度予算に1兆841億円それぞれ計上されております。そこで、本市において防災安全交付金を活用し対策を図っておられるのかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 平成25年度より本納小学校、西小学校及び茂原小学校の通学路整備に活用し、安全対策を行っているところでございます。このうち茂原小学校につきましては整備が完了いたしましたので、今年度につきましては本納小学校及び西小学校の通学路

整備について引き続き活用してまいります。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 通学路の安全対策について、昨年3月の参議院本会議で公明党山口代表は、未対策箇所について、残りの危険な通学路の対策をいつまでに実施しゼロとするのか、政府は見届ける責任があるとの質問に対して、安倍総理は、予備費を使って対応すると積極的な姿勢とも言える答弁をいたしました。国会で取り上げられるように、通学路の危険箇所の整備は喫緊の課題であります。交付金を積極的に活用し、ぜひとも早期完了していただきますよう要望いたします。

次に、子ども110番について再質問いたします。子ども110番の家には、多大な御協力をいただいております。子ども110番の家を訪ねますと、シールが劣化して不鮮明なものや、破れているシールなどもございます。子ども110番のシールについても再交付などを検討していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 子ども110番の家の目印となるシールは、教育委員会がまとめて作成、発注し、必要枚数を各学校に配布する方法をとっておりますので、御協力いただける方が各学校にお申し出をいただければ、いつでも再交付は可能な状態になっております。

なお、シールの劣化しているお宅の数や場所等につきましては、学校を介さずに配布がなされたケースもあるため、全ての把握をしかねている現状であります。子供たちの安全を守る上で、各学校が子ども110番の家の件数、所在を把握しておく必要があることから、今後は各学校と協議しながら適切な把握に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） これは提案なんですけれども、近年、頻発している局地的豪雨や竜巻、落雷などが登下校中に発生した場合、子ども110番の家に駆け込み、子供を守る臨時的な避難場所として活用することはできないかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 一時的なゲリラ豪雨に遭遇した場合については、安全な建物の中に避難し、雨をやり過ごすというのが1つの対処法であるため、子ども110番の家の活用は有効な手段であると考えております。しかし、子ども110番の家自体が防災時の避難場所を意識したものでないため、場合によっては、逆に危険を伴うことも想定されるほか、被災した場合の協力者の責任問題等もあり、全て一様に同じ活用を図れないというのが現状でもあります。

今後、他市の状況を踏まえ、どのような活用ができるのか調査研究をしてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 子ども110番の家は子供たちを守ることはもちろん、地域の関心を高め、犯罪の抑止効果も期待できると考えます。今後も子供たちを守る地域連帯の輪を広げながら、子ども110番の活用を検討していただき、子供たちの安全・安心な環境が整えられることを要望いたします。

次に、男女共同参画について再質問いたします。審議会等の女性委員は102名で、登用率は18.8%とのことですが、今後、審議会や委員会において女性委員を増やしていく計画はございますでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 男女共同参画によるまちづくりを推進する上で重要な役割を担う各団体において、構成員の男女が喜びと責任を分かち合うことができるよう、第2次計画では審議会等における女性委員の登用率30%以上を数値目標としておりますので、各審議会等の御理解をいただきながら目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 本年6月に改訂された日本再興戦略、女性のさらなる活躍促進に社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とするという大きな目標がございます。第2次安倍改造内閣においても、女性閣僚を5人として、女性の活躍推進を図っております。本市におきましても、男女ハートフル共生プラン、茂原市男女共同参画計画第2次に、管理職における女性の割合を30%以上とする指標が示されております。先ほどの御答弁で、現在は14.4%にとどまっているとのことですが、その理由や今後の対応についての御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 女性職員の登用には意を用いているところでございますが、女性職員の早期退職等によりまして、遺憾ながら現在の構成割合となっているところでございます。退職者の多くは、家庭の事情を理由としているところでございますけれども、一部には管理職員としての職責に対する不安などを理由とするものもございます。これらを改善するためには、若いころからの意識づけや経験を重ねることが重要でありますし、また、周囲の協力も不可欠であると考えております。今後も、女性管理職員を育成するための研修の充実や管理職員とな

った後もサポートできる体制づくりなど、女性職員が活躍するための環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 日本再興戦略に「隗より始めよ」の観点から、女性の採用、登用の促進や男女の仕事と子育て等の両立支援について、まずは公務員から率先して取り組むとあります。日本で初めて育児休業をとった文京区の成澤区長や島根県益田市の福原市長が自ら進んで育児休業のため仕事を休んだニュースが話題となりました。そこで、男性職員に積極的に育児休業取得の促進を図れるよう啓発していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 男女が力を合わせて子育てをやるということは、男女共同参画を推進するにあたりまして極めて重要であると認識しております。本市でも、新規採用職員の研修等におきましてこのことを取り上げ、育児休業制度の活用について周知をしておるところでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 最近では育児を積極的に行う男性を意味するイクメンという言葉がマスコミなどで使われ、啓発イベントなども開かれております。一般的にも、育児休業は取らずに有給休暇を利用して育児をする男性が増えているという調査結果もございます。その理由として、昇進などを考えると育児休業を取りにくいとの声が多いとのことです。男性が育児休業を取得しやすい環境をつくることで、それまで母親1人が背負っていた家庭の子育て負担が軽減され、女性が活躍しやすい環境につながると考えます。女性の持つ能力が社会で発揮される環境づくりを要望いたしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時47分 休憩

☆ ☆

午後2時00分 再開

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

(4番 山田広宣君登壇)

○4番(山田広宣君) 公明党の山田広宣でございます。

最初に、広島市の豪雨による大規模土砂災害によって73名という多くの人命が失われ、今なお1名の行方がわかっておりません。亡くなられた方々、御遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表します。また、広島をはじめ京都、兵庫、高知など全国各地における甚大な被害に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興・復旧を願っております。

先ほどもありましたが、けさも北海道で大雨特別警報が発令されました。昨年、台風26号によって大きな被害を経験した私たちですが、異常気象、大地震を含め、常に油断することのない心構えと体制をとっていきたいと思います。

さて、公明党は、本年11月に結党50周年を迎えます。「大衆とともに」の立党精神のもと、地域に強く根を張り、現場の声を大切にするという原点を忘れず、目の前の1人のために、地域のために働いてまいりました。引き続き御支援、御指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

今、全国の各地域が人口減少、超高齢化の問題に直面し、地方の潜在力を引き出す地方創生が重要課題として浮上しております。都市圏への人口集中が進む中、いかに魅力ある地方都市としてアピールできるか、活気ある温かな地域づくりができるかが各自治体の存続に少なからず影響を与えると考えます。特に女性や若者が活躍できる社会の構築、医療、福祉の充実、住環境の整備とあわせ、住民を大切にする心と地方独自の政策が重要となってまいります。

一方で、公共施設やインフラの超寿命化、老朽化対策、あるいは資産の適正化などは避けて通れない時代に直面しております。行政には予算を執行する運営から、限られた資源を有効活用する経営への転換が求められております。

そのような背景のもと、以下、通告に従い質問いたします。

1項目、地方公会計制度について伺います。

本年5月23日付けで総務大臣から各市町村長あてに、今後の地方公会計の整備促進についての通知があったと思います。従来の簡便な総務省方式、改定モデルの単式簿記、現金主義会計では事業別や施設別の分析が不十分であるため、今後は本格的な複式簿記、発生主義会計の導入による財務書類の統一的な基準が示されました。これによれば、現金の出入りの原因も記入するもので、土地建物の資産や負債なども記録できる仕組みとなります。さらには、現金の出入りが伴わないものの、建物の老朽化など、時の経過とともに変化していくコストも記録でき、財政状況の的確な判断に役立てることができるものとなります。いわゆる財政の見える化を促

進する制度であります。この地方公会計制度は、土地や建物にとどまらず、道路や橋梁等インフラ資産、備品など市の所有する全ての資産が対象となるため、財務書類作成の前提となる固定資産台帳の整備が必要となります。

本年4月30日に報告された総務省の今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書によれば、平成25年3月31日現在、固定資産台帳が整備済みの団体は、財務書類作成団体中の18%だそうで、各自治体に対して固定資産台帳整備の準備等を先行して進めることを要望しております。

そこで1点目、本市の固定資産台帳整備状況について伺います。

次に2点目、さきの総務省通知によれば、平成27年1月ごろまでに総務省からマニュアルが配布され、原則、平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等の作成を完了させるよう要請される予定ですが、本市の今後の進め方について、現時点での計画を伺います。

2項目、行財政改革について、2点質問します。

まず、公共施設のマネジメントについてですが、本年3月の一般質問で、私がPRE戦略について取り上げました。PRE戦略とはパブリック・リアル・エステートの略で、公的不動産について適切で効率的な管理運用を推進する考え方です。当局の答弁として、行財政改革大綱第6次実施計画の中で、公共施設マネジメントの推進及び公有財産の売却、有効活用の2項目を設定し取り組んでいくとのことでした。現在の具体的な進め方と状況について伺います。

また、本年度作成予定の公共施設白書はどのようなものを目指すか、伺います。一部、午前中の質問と重なりますが、よろしくをお願いします。

次に、2番目、電力調達方法の変更について。PPSからの電力調達について伺います。PPSとはパワー・プロデューサー・アンド・サプライヤーの略で、特定規模電気事業者を指します。PPSについては、我が会派の加賀田前議員が平成25年3月議会定例会などで取り上げておりますが、当局の答弁は、東日本大震災後、PPS事業者への需要が多くなり、各自治体、企業への供給量が不足していることや、PPS業者の入札不調も発生しており、PPS業者による安定供給と電力料金の値上げ等の動向を注視しながら活用を検討していきたいとのことでした。その後、本年3月から本庁舎ほか32施設で使用する電力供給が、東京電力以外のPPS事業者に変更されております。ここに至る経緯と平成31年2月末までの5年間の長期継続契約となった理由を伺います。

また、行財政改革大綱第6次実施計画では、平成26年度以降、3年間の効果金額を毎年840

万円としておりますが、現時点での年間削減額の見込みを伺います。

次に、3項目、市民サービス向上について。

一般的に、サービスとは人のために力を尽くすこと、人をもてなすこと、つまり、おもてなしの心とも言えますが、これを複数の方々に同じ気持ちで接することができる人、積極的に、自発的に提供できる人がサービスのプロと言えます。行政でも同じ考え方ができると思います。そのような意味でも、市民サービスの向上にさらに積極的に取り組んでいただきたいと思います。そこで4点伺います。

1点目は、日曜開庁の拡大についてです。現在、休日開庁として第4日曜日に開庁しております。窓口に来られる方は、市民課には平成21年度の483名以降、年々増加し、昨年、平成25年度は822名です。市民税課は波がありますが、概ね増加傾向、一方、収税課は減少傾向のようです。当局はこの現状をどう分析しているのでしょうか。

2点目に、総合窓口の設置について。幾つもの窓口を移動しなければならない手続きを1つの窓口で終わらせるワンストップの総合窓口設置について考えを伺います。

3点目に、コールセンターの設置について。各種制度、手続き、イベント、施設情報など市民からの問い合わせをその場でオペレーターが対応するコールセンターを設置している自治体があります。近隣では、千葉市などです。対応ができない問い合わせがあれば、初めて担当課に引き継ぐものです。よく言われるたらい回しも減りますし、時間の節約にもなります。このようなコールセンターを本市でも設置する考えがないか、当局の考えを伺います。

4点目に、庁舎の利便性、安全性向上について伺います。例えば1階ロビーにあるエスカレーターや階段、あるいは庁舎東側にあるATM付近の道路、東口ロータリー、混雑時の北側駐車場などが危惧されます。市民の利便性、安全性を向上させるための改善に関する当局の基本的な考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしく願いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、公共施設マネジメントの具体的な進め方と状況についての御質問でございますが、公共施設マネジメントにつきましては、施設の老朽化への対処が喫緊の課題となっており、多大な財政負担が懸念されるため、少子高齢化や人口減少社会に対応した今後の公共施設のあり方

を検討し、施設の再配置を行っていかうとするものでございます。国からの要請を受けました総合管理計画に係る策定スケジュールにつきましては、先ほど道協議員にも御答弁申し上げましたが、今年度中に公共施設白書を作成し、平成28年度までに施設全体の管理に関する基本方針と施設類型ごとの再配置に関する考え方を整理していく予定としております。

なお、基本方針の策定や再配置の計画案作成にあたりましては、市民の方々にも参画をいただき、十分議論を尽くした上で合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の中で、公共施設白書はどのようなものを目指すのかとの御質問でございますが、公共施設白書につきましては、個々の施設の管理運営状況と施設全体の現状及び将来の予想必要経費等を明らかにし、時代に適応した施設数、規模、配置など、今後の施設のあり方について検討するための基礎資料とするものでございます。

次に、市民サービス向上についての中で、庁舎の利便性、安全性向上についての御質問でございますが、来庁者の利便性、安全性については、庁舎が備えるべき重要な要素であると認識しております。庁舎建設時のコンセプトの1つとして、市民が利用しやすく親しまれる庁舎を掲げ、窓口業務のある各課を2階に配置し、また、1階に総合案内を設けて、案内業務のほか、階段、エスカレーター利用者にも気を配ることとしております。また、庁舎北側駐車場に人員1名を配し、庁舎及び周辺駐車場の管理及び誘導業務を行っております。今後も庁舎の利便性、安全性改善には意を用いてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、地方公会計制度について、本市の固定資産台帳整備の状況の御質問でございます。固定資産台帳の整備につきましては、総務省から平成27年1月ころまでに統一的な基準マニュアルが示される予定でございますので、これに基づき速やかに整備を進めてまいります。

次に、本市の今後の進め方について、現時点での計画についての御質問です。今後、総務省においては、平成27年1月ごろまでに具体的なマニュアルを作成した上で、原則として、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請する予定となっております。したがって、本市におきましては、固定資産台帳の整備を平成27年1月より着手し、平成28年度中に台帳の整備、平成29年度末までには貸借対照表等の財務書類の作成を予定しております。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管に関わります御質問に答弁をさせていただきます。

初めに、行財政改革関係の御質問で、1点目といたしまして、本庁舎等の施設の電力供給をP P S事業者に変更した経緯等について申し上げます。市では、今年度からの行革大綱第6次実施計画におきまして、電気料金の削減を図るべく、電力調達方法の変更を取り組み項目として掲げておりますが、早期にこの目標を達成すべく、昨年度から電力の安定供給を前提としてP P S事業者からの電力供給について種々検討を重ねた結果、実施可能であるという結論に達しました。そこで、平成26年1月に指名競争入札を行い、3月1日からP P S事業者からの電力供給を受けることとしたものでございます。

次に、契約期間につきましては、単年度よりも長期にわたる契約のほうが削減効果は大きいことから、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に規定されております最長期間である5年間としたものでございます。

2点目といたしまして、P P S事業者からの電力供給による電力料金の削減効果についてでございますが、本市の年間の使用見込み電力量をもとに、P P S事業者と東京電力の料金を試算して比較いたしますと、年間で約1600万円の効果が見込まれるところでございます。

次に、市民サービス向上関係の御質問で、1点目といたしまして、日曜開庁における来庁者数の状況の分析についての御質問でございます。日曜開庁につきましては、試行期間を経て、平成20年度より原則毎月第4日曜日に実施をいたしております。市民課への来客数が増加いたしましたのは、平成22年度から日曜開庁において戸籍の証明の交付を開始したことによるものと考えております。一方、収税課が減少傾向にございますのは、平成24年度からコンビニ収納を開始いたしまして、開庁日以外でも納税ができるようになったことによるものと考えております。市民税課や本納支所については来客数に大きな伸びは見られず、現状では取り扱い業務によりましてお客様の利用状況が大きく異なっているものという認識をしております。

2点目といたしまして、ワンストップの総合窓口設置についてでございますが、総合窓口は、住所異動や出生、死亡、婚姻等の各種届出において関連する手続きを1カ所の窓口で行うサービスでありまして、県内では四街道市、成田市、鴨川市等が既に設置していると伺っております。総合窓口を設置するためには、現在各課が所管しております専門性の高い複雑多様な業務の内容を熟知した職員を配置する必要があります。また、受付カウンターのローカウンター化、待合スペースの整備、システム端末の増設などの改修も必要となります。これらのことから、

現時点では総合窓口の設置は考えておりません。

なお、本市におきましては、総合窓口が取り扱うことが想定される手続きに関する部局を庁舎2階に集中させておりまして、お客様が庁舎内を移動する負担は比較的少ないものと認識しております。また、必要に応じまして担当職員が窓口に出向くなど、お客様に応じた対応も行っているところでございます。

3点目として、コールセンター設置についてでございますが、現在、市役所代表番号への入電は3名の電話交換手が適宜担当課へ転送をしております。一方、市民サービス向上や業務の効率化を目指しまして、庁内各課にありますダイヤルイン電話の利用が増えるように、広報掲載記事には、担当課とともにこの番号を記載し、また、市からの文書や封筒にはダイヤルイン番号のみを記載するなどの対応を進めておるところでございます。コールセンターの設置には市役所業務に精通したオペレーターの人数を増やすなどの対応が必要となりますため、現在のところ、設置は考えておりません。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 御答弁ありがとうございます。

では、1項目の地方公会計制度について、固定資産台帳の整備についてですが、総務省からマニュアルが示されるのを待って整備するとございましたが、先行自治体や総務省が発行した研究報告書などから、現時点での固定資産台帳の記載項目は何を考えているのでしょうか。原則、記載すべき項目以外に活用の幅を広げられるように各自治体の判断で創意工夫して追加項目を設けることも可能としておりますが、本市は考えているのでしょうか、お伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 記載項目につきましては、国から示される基本項目を原則とする予定ですが、市の判断で創意工夫し活用の幅を広げられる追加項目につきましては、今後、資産を管理している所管課の意見等も聞きながら検討していく考えでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 将来にわたって有効活用できる台帳をぜひつくっていただきたいと思っております。

では、現在所有している公有財産台帳を活用できる部分はどのくらいあると見込んでいるのでしょうか。また、これから固定資産台帳を作成していく上での仕事量をどう見積もっているのでしょうか、お伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 公有財産台帳を活用できる部分につきましては、システムの構築も含めた中で、今後検証してまいります。また、仕事量の見積もりにつきましては、各部署で管理している資産データの状態を把握し、一元的に取りまとめる必要があります、台帳整備の方針やスケジュール等の策定、庁内の体制整備も図ることから、相当な事務量となることが見込まれます。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 当局が見込んでいるとおり、相当な仕事量になると、簡単な話ではないと思います。そうしますと、まずは作成が必要となる固定資産台帳の件数が気になるのですが、計上すべき資産の基準などは国から示されているのでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 今後の新地方公会計の推進に関する研究会から基準案が示される予定であり、正式内容につきましては、平成27年1月ころの公表を受けてからということになります。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。

そうしますと、嵐の前の静けさとも言うのかもしれませんが、国の出方をじっと待っているという当局の構え方が心配になります。

では、次は固定資産台帳整備をする上で、庁内の体制整備を求めています。例として4パターンを上げております。1番目が委員会・ワーキンググループ等を設置するパターン、2番目、主担当課が会議を開催するパターン、3番目、財政課や会計課等が中心となるパターン、4番目、財政課等と管財担当課が共同でするパターンです。本市はどのような体制で進める予定でしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 体制整備につきましては、国より委員会の設置や主担当課等によるものが示されております。本市におきましては、財政課が主導して関係所管課に対して照会や作業依頼を行い推進していく方向で考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 体制は若干検討しているようですが、新地方公会計の導入で全国から注目されているのが習志野市です。固定資産台帳の整備は担当する職員3名のタスクフォース、つまり作業チームで仕上げたそうです。市長からは、各部署は協力要請に対して全面的に協力

するものとするとの権限が与えられたことで、全庁的な協力をえられたそうですので、ぜひ参考にして推進体制を最終決定してください。また、固定資産台帳のデータベース化も重要ですので、確実に進めていただきたいと思います。

次に、今後の進め方についてお伺いします。行財政改革大綱第6次実施計画では、固定資産台帳の整備を平成27年度、財務書類の作成を平成28年度に実施する予定でした。先ほどの答弁からすると、1年後ろ倒しになるということでしょうか。だとすれば、それはなぜでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 行財政改革大綱第6次実施計画作成時点では、総務省から具体的な統一基準マニュアルが示されていなかったため、平成27年度からの実施としたものでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 仕方がないのかもしれませんが、国の動向を早く入手する努力もお願いします。

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書といった新しい財務書類は平成29年度末までに作成するとのことですが、この新しい地方公会計が実際に本市の財政分析等に活用されるのはどのタイミングになるのでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 平成29年度末までに平成28年度決算に係る財務書類の作成を予定しております。これにより正確な行政コスト及び資産や負債などの財政状況が把握でき、今後の財政運営に生かせるものと考えます。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 確実な運用開始ができるように期待しております。

さて、総務省は、財務書類等を作成するためには情報通信技術ICTを活用したシステム整備が不可欠と考えているようです。全国共通のシステムを開発して平成27年度のできるだけ早い時期に提供したいとのこと。やがてそれを利用することになると思いますが、参考に、現在はどのようなシステムを利用しているのでしょうか。また、その新しいシステムに対する懸念事項があるようでしたら、お伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 本市におきましては、現在、総務省から配布された総務省方式改定モデル、いわゆる決算統計の数字を組み換えて財務諸表を簡易に作成する方式のシステ

ムを利用しております。また、新しいシステムに対する懸念事項は、平成27年1月ごろの公表を受け対応してまいります。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） システム構築に必要な予算が出てきましたから、適切に提案をしていただきたいと考えます。システム以外にも財務書類の作成やマネジメントの活用のためには複式簿記等の知識やノウハウを有する職員の人材育成も重要だと思います。実務担当者向け研修や職員の専門性を高める教育、新規専門職員の採用など人材育成の考えを伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 御提案のとおり、今後、複式簿記等に関する職員研修を実施するなど、人材育成を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 人材育成は大切ですので、よろしく願いいたします。

この新たな地方公会計は中長期的な財政運営への活用が期待される重要な制度になると考えておりますが、最後に、当局はこの新しい地方公会計制度についてどのような捉え方をしているかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） これまでの現金主義では見えにくかったコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待でき、現行の決算情報と対比させることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えております。さらに、財務情報のわかりやすい開示による説明責任の履行、また、今後も見据えた財務マネジメントへの活用により、財政の効率化・適正化が図れるものと考えます。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ただいまの答弁をお聞きしまして、目指すところに相違はないというふうに理解させていただきましたが、来年1月ごろに国から示されるマニュアルを受けてから本格的に動くというのが本当に心配であります。来年1月と言わず、少しでも早く情報を集めて動き出していきたいというふうに考えます。

また、全庁体制で臨むべき制度であると認識していただいて、人材と英知を結集することを要望して、次の項目に移らせていただきます。

2項目の行財政改革についての1番目、公共施設のマネジメントについてですが、公共施設マネジメントを推進していく上で、市民の合意形成は非常に重要と考えます。施設の再配置を

進めると、市民や利用者から必ず反対の声が上がるとは思います、稼働率や資産価値、施設維持に係る費用などのデータを示して議論を進めていくしかないと思います。先ほどの答弁では、基本方針の策定や計画案策定にあたり、市民の方々にも参画していただくとのことでしたが、現時点でどのように進めていく方針なのか、わかる範囲で構いませんのでお答えください。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現時点で考えておりますのは、来年度から市民の方々を中心とした市民会議のような審議会を立ち上げまして、今年度中に公開予定の公共施設白書を御理解いただいた上で、今後の少子高齢化の進行や市民ニーズの変化を踏まえ、公共施設の数や規模等について十分な御議論をいただきたいと考えております。また、最終的な施設の再配置に関しましても、こうした議論を経た上で、合意形成が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 合意形成には相当の労力が必要になるかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

公共施設白書を作成するためには、利用状況やコストの実態などを記載する公共施設カルテのような個別シートを作成するのでしょうか。また、そのフォーマットは統一されており、データベース化するのかお伺ひいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 個別シートにつきましては、各施設の利用実績や維持管理経費などのデータ収集を行いまして、施設カルテとしてデータベース化してまいりたいと考えております。

なお、施設カルテの様式につきましては、特に定められたものはございません。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。

施設カルテにおきましても、先ほどの地方公会計制度の固定資産台帳でデータベース化を要望したとおり、確実にお願いをしたいと思ひます。

ところで、地方公会計制度で作成する予定の固定資産台帳との整合性、関連性はどのようなのでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 固定資産台帳は保有資産の全体を把握することができることから、

本来は公共施設等総合管理計画の策定に先立って整備すべきものと考えられますが、公共施設の老朽化対策は喫緊の課題でありますので、公共施設等総合管理計画の策定を優先してまいりたいと考えております。

なお、将来的には、固定資産台帳の整備をあわせて同計画の見直し等により、整合性を図ってまいります。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしく願いいたします。

では、計画策定に要する経費として、措置率2分1の特別交付税措置があると聞いておりますが、今定例会の補正予算に業務委託を計上されておりましたが、これには特別交付税措置が適用されるのかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） この件に関する特別交付税措置につきましては、平成28年度までの3年間にわたり、措置することとされておりますので、今回補正予算に計上させていただきました業務委託につきましても、その対象になるものと認識しております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。

地方財政法改正によりまして、計画に基づいた公共施設の除去をする場合、地方債の75%を特例措置されることになるというふうにもお聞きしておりますので、有効に活用していただくことを要望いたします。

また、各所管におきましては、業務の増加が伴い御苦勞も多いかと思いますが、避けて通れない時代です。産みの苦しみということもありますが、振り返ってみたら、最善だったと称賛される結果を導く重要なプロセスだと確信して、よろしく願いいたします。

続けて、2番目の電力調達方法の変更についてですが、早期に取り組んで結果を出していき、第6次計画の効果目標に対して約倍の効果が出る見込みというものですから、大いに胸を張っていただきたいというふうに思います。

ところで、その目標金額と現時点の見込みの効果金額の差はどこから出てきたのか、お伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 1つは、契約期間を5年間という長期にしたこと、2つ目は、入札での競争によるものと考えます。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。

ところで、P P S化の検討対象施設は40以上あるというふうにお聞きしておりましたが、このうち実際に変更したのは33施設ですが、その理由は何でしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現在、P P S化が可能である高電圧での受電施設は41施設ですが、調査の結果、全施設を対象とするよりも削減効果の大きいもののみ抽出した場合のほうが料金の削減額が大きいため、これらの33施設を選定したものです。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 適切な選定であったというふうに理解をいたします。

本庁舎に電気を供給しているP P S業者について調べますと、電力設備を遠隔から監視し続ける技術に優れており、顧客の電力設備を見守っているというふうにあります。停電や送電トラブルといった緊急事態への対応はどうなっているのかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） P P S業者は、東京電力との託送供給約款に基づきまして、送電線の使用について契約を締結して、既存の送電線を介して電力供給を行っております。したがって、停電や送電トラブルといった緊急事態につきましても、送電設備の所有者であります東京電力が対応を行うこととなっております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 一般に電気はその品質を維持するために需要の変動にあわせて瞬時瞬時に発電量をバランスさせる必要があります。P P S業者の電力供給不足が生じた場合、電力会社から補給的に電力が供給されるようですが、その対価としてP P S業者は電力会社に通常の数倍のペナルティ料金、インバランス料金というのを支払うことになるようです。本市にはその影響がないような対策が施されているのかお伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） P P S業者の電力供給不足等によりまして、東京電力から補給することになった電力の料金につきましても、制度上、需要家に賦課できないこととなっております。したがって、本市には何ら影響はございません。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 安心しましたが、節電は引き続き実施をしていただきたいと思います。

国では、電力小売りの全面自由化を柱とする改正電気事業法を本年6月に可決成立し、平成28年をめどに家庭が電力会社を自由に選べるようになります。本市においても、これを大いに利用すべきと考えますが、今後の予定についてお伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 御質問のとおり、改正電気事業法の定める改革プログラムによりますと、平成28年以降に低圧契約等の施設もPPS事業者からの電力供給が可能となる見込みでございます。今後、これに該当する施設を精査いたしまして、成果が見込める場合には競争入札によりまして電力供給事業者を選定して、料金の削減を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひ今回同様、早期の取り組みをお願いいたします。

現在、防犯灯の電気料金は一括前払いにより経費が削減されているというふうに聞いておりますが、PPS化していない施設など、電気小売りの全面自由化に変更になるまでの間、電気料の前払い制度を推進することはできないのでしょうか。

また、電気以外にも電話、ガス、水道等の公共料金の支払いを伝票処理ではなく口座振替にすることで支払いに関する伝票の起票が減り、担当所管や会計課、金融機関の窓口の事務負担の軽減にもなるのではないかとこのように考えます。今後、さまざまな方面から検討していただくことを要望いたします。答弁は結構です。

続けて、3項目、市民サービスについて、日曜開庁の拡大についてお伺いいたします。最初に、生活スタイルの変化にあわせたサービスがますます必要だというふうに考えます。県内の自治体を見ますと、月に複数回の日曜開庁をしている自治体は、今では半数以上あります。本市同様、月1回の開庁は千葉市、山武市、東金市、八千代市の5自治体だというふうに思いますが、千葉市は千葉駅連絡所で土日祝日の対応をしておりますし、山武市はコンビニ交付などがあります。そこで、当局は他市と比較した本市の実態どのように見ているのでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現在、37市のうち、日曜開庁を月2回以上実施している市は22市でございます。本市と同じく月1回実施している市が5市ございます。一方で、日曜開庁を実施していない市が10市ございまして、このうちコンビニ交付や自動交付機などの代替サービスを提供している市が4市ございます。本市は、月1回の日曜開庁に加えまして、市民課が全ての週の平日水曜日に、午後7時まで証明窓口を延長することで利用される方々にとっての選択

肢を増やしているというところに特徴があるものと認識しております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 月1回休日開庁をしております東金市や八千代市でございますが、電話予約すれば直近の休日に、指定時間内であれば住民票などの受け取りができます。八千代市は、市でやっている消防署の関係だと思いますが、市の消防署で夜間の受け取りにも対応しております。確かに本市の水曜日延長開庁も特徴ではありますが、今の時代、決して十分ではないというふうに思います。本気で外房の中核都市を自称するのであれば、月2回の日曜開庁に拡大したらどうでしょうか。利用人数がどうであれ、市民サービス向上のためです。日曜開庁1日あたりに必要な専任職員は本納支所を含めて現在14名というふうに伺っておりますが、これは増やすのに無理な人数なのでしょうか。やれない理由は幾らでも言えます。ぜひやろうと決め、いかに工夫するかだと思いますが、月2回の日曜開庁についてお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） これまでに御答弁申し上げました状況を踏まえまして、現時点では日曜開庁業務を月2回に拡大するという事は考えておりません。証明の交付等に関します市民の皆様の利便性の向上につきましては、さまざまな手法があると思われまますので、今後とも利用状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 利用の多い窓口だけの拡充でもいいのかなというふうに思います。仕事に行く前に寄ることができます早朝開庁ですとか、水曜日に行っている延長開庁の拡充などいろいろあります。20時まで実施しているところもありますし、そういったこともありますので、ただいま当局からも市民の利便性向上にはさまざまな手法があるというふうに御答弁があったりしておりますので、期待をしております。これは要望としておきますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、総合窓口の設置についてお伺いいたします。担当職員が窓口に出向く対応もあるとの答弁でしたが、市民部市民課の対応に感心したことがありました。住民票などの交付を受けるフロアである市民の方が、何かわかりませんが、迷っていました。すると、案内係の表示をつけた職員が声をかけておりました。気にして見ていると、別の日、別の時間も同じ対応でした。カウンターの外側、市民側での職員の対応はフロアマネジャーとでも呼ぶのでしょうか、銀行などでは見かけますが、この庁舎内にもあったのです。これは大変素晴らしいことだと思います。市民の方にも感想をお聞きしたところ、大変好評でした。このような姿勢はぜひ大切に

していただきたいというふうに思います。ほかにも職員の対応がよかったというふうに称賛する声をお聞きする中で、総合窓口は考えていないと残念な答弁でしたが、1階で住民票や印鑑証明の交付だけでもできれば利便性向上につながります。そこで、証明書交付窓口あるいは自動交付機を1階に設置する考えをお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 2階にお越しになることが困難なお客様につきましては、より一層総合案内との連携を図りまして、1階に職員が降りて対応するなど、引き続き適切な対応をしてみたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） そうしますと、総合窓口の対応が大変重要になります。先ほど紹介した市民課のすばらしい対応のように、受け身ではなく積極的な対応を要望いたします。

次に、コールセンターの設置についてお伺いいたします。コールセンターの設置は考えていないということでしたが、であれば、各課に寄せられる問い合わせの情報の整理、分析はできているのでしょうか。よくある質問とその回答を市のホームページで公開してくれれば、インターネットを利用する人にとっては便利になります。茂原市民自身が喜ぶサービスが増えれば、クチコミで評価は広がり、結果的に外から人を呼び込むことも期待できるのかもしれませんが。よくある質問とその回答をぜひまとめ上げて、市のホームページに掲載する考えがないかお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現在、市の公式ホームページにつきましては大幅な見直しを進めておりまして、来年4月1日のリニューアル公開を予定しております。御質問の「よくある質問とその回答」コーナーにつきましては、この中で新たに設けてまして掲載してみたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 使いやすいホームページのリニューアルを大いに期待しておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、最後に庁舎の利便性、安全性向上についてお伺いいたします。私自身、市民の声を伺うまでエスカレーターの速度は気にしておりませんでした。確かに人によっては早すぎるというふうを感じるかもしれません。本市のエスカレーターの速度を遅くするには sprocket という歯車の交換が必要だということにお聞きしておりますが、未使用時は自動停止す

る省エネタイプの検討とあわせまして、エスカレーターの改善についてお伺いをしたいと思えます。ちなみに、エスカレーターの速度が遅すぎるといふ方は、ぜひ、横の階段に健康階段といふふうに表示していただいて、そこを健康のために上がっていただくといふような方法もあるのではないかとおもいますが、いかがでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 御質問は、エスカレーターの事故防止という視点からの御質問だと思えますけれども、これにつきましては、減速する以外にも、つかまっていたくこと、例えはお子様であれば、手を引いていただくことなども大切でございますので、エスカレーター上り口に注意喚起の表示をいたしておるところでございます。また、足元に不安が感じられる方には、総合案内でエレベーターの御案内をしたり、また御用向きの窓口まで同行案内をするなどの対応もいたしておるところでございます。今後も、御提案を含めまして、事故防止の方策につきましては検討してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 先ほどと同様、総合窓口の対応が重要になりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

もう1点、下り階段は滑り落ちたりですとか転落する危険性があります。上り階段よりも危険ともおわれております。高齢者や視力が低下している方、お腹が大きい妊婦さんもそうですが、大変危険だといふふうにお考えます。下りエスカレーターを新設する、あるいは既存のものを下り専用にするような考えはないでしょうか。お伺ひいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 庁舎の機能性や利便性など総合的な検討から上りのみ設置をいたしておるところでございます。下りのエスカレーターの新設につきましては、庁舎の構造上、難しい面もございますので、現在のところは考えておりません。エレベーターの御活用をお願ひしたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 確かに庁舎の両側にエレベーターもありますが、ホールが暗かったりですとか、場所がわかりにくい、遠回りだといふ声もよく聞きます。究極は、正面のホールに1階と2階のみを往復するエレベーターの設置です。駅のホームにあるような後づけのようなタイプもございます。これがあれば、先ほども申し上げました総合窓口化やエスカレーターの改善も不要になりますし、安全性も利便性も向上しますので、一度検討をお願ひしたいと思

ます。

あと、階段のステップを覆っている敷物があるんですが、黒いテープで角を押さえたりしているんですが、一部劣化が始まっておりますので、誰かがつまずいて転ぶ前にぜひ補修か交換をお願いしたいと思います。これは要望ですので、答弁は結構です。

続きまして、庁舎東側のATM付近の道路に来庁者用駐車場があります。しかし、はみ出した停車車両と通行車両のすれ違いが時として危険に感じます。また、そこから東口のロータリーに入る場合、中央の植木を中心に時計回りに進行する正規の車と、後から進入して直進する車が接触しそうになるということがあります。あるいは駐停車車両が交通の妨げになっているということで、危険が潜んでいるというふうに感じます。通行区分帯を今以上に明確にする、あるいは思い切って中央の植木を移動するとか撤去するなどの対策を講じてはいかがかと思いますが、当局の見解を伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 庁舎東側の道路の縦列の駐車スペースは、ATMの利用者の車両が通行の妨げにならないように設置したものでございます。そこに駐車できない場合は、来庁者駐車場を利用いただいております。東側ロータリーには駐車禁止を記した赤色コーンを置きまして、それから路面表示の矢印塗装もいたしております。また、さらには時計回りを促すよう矢印表示板を設置するなどの対策を講じておるところでございます。ロータリー中央の植木撤去については考えておりませんが、今後とも安全性には十分意を用いてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 実際、もう少し効果的な対策をお願いしたいところではございます。

さらに、北側の駐車場にも問題があるように思います。混雑時に見てみますと、駐車できずに、奥がもう車がいっぱいだったたりした場合、空いていると思って入っていった場合に、いっぱいバックしてくるですとか、Uターンする車両ですとか、指定駐車場所以外に駐車している車両によって、安全性も利便性も問題ではないかというふうに考えます。誘導員1人では対応しきれない場面を見かけますし、誘導員に頼るにも限度があるというふうに思います。何らかの根本的な対策を講じる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（鈴木敏文君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 御指摘のとおり、庁舎北側の駐車場は、例えば年度末、年度始め、週明けなどに混雑することがございます。その際には、駐車場整備員のほかに庁舎の警備員も

駐車場整理に加わることをしております。それからもう一つ、現在、旧庁舎跡の駐車場も含めまして庁舎周辺の駐車場のあり方を調査、研究いたしておるところでございます。よろしくお願いたします。

○副議長（鈴木敏文君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよい結論を導き出していきたいというふうに考えます。駐車場内ですとか周辺の区画線ですとか矢印、横断歩道があるんですが、場所によってかなり薄くなっています。利用者の安全性向上のためにも引き直しの検討もお願いしたいと思います。

また、正面の市民広場にあるんですが、昌平橋側から2階に上がるスロープがありまして、そこから庁舎の中に、2階から入っていいという場所があるんですが、あれは一般的に使ってもいいというのを最近私知りましたが、実際、ほとんど利用されていないというのが実態かと思いますが、ぜひそのスロープを含めた2階の入り口の有効活用を御検討いただきたいというふうに思います。

いずれにしても、市民サービス向上のため、現状に満足することなく、常に時代の変化に即した対応をお願いして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時20分 再開

○副議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（20番 三橋弘明君登壇）

○20番（三橋弘明君） 政明クラブの三橋弘明でございます。一般質問5番目ということで、皆さん方、お疲れのことと思いますが、よろしくお願いたします。また、当局におかれましては、実りある御答弁、よろしくお願いたします。

今年の春先の長期予報では、冷夏だと報じられました。冷夏だと米の不作が懸念されたわけですが、幸い冷夏になることなく一安心しておりました。しかし、千葉は比較的安定した天候が続きましたが、九州や東北では台風や長雨で各地から被害が報じられました。特に広島市では、8月20日未明にかけての豪雨により土砂災害が発生し、70名以上の方が亡くなりました。心から哀悼の意を表すところです。

昨日も都内や北海道などで100ミリ前後のゲリラ豪雨が発生、記録的短時間大雨情報が出されております。近年の気象状況からして、茂原市においてもその危険性は十分あり、検証する必要を強く感じるところであります。幸い、市長からその都度指示を出しておるとのことで、まずは安心しております。

さて、本題に入りますが、盆明けとともに猛暑日が続ки、一斉に市内各地で稲刈りが始まりました。JA長生は、8月18日に、平成26年産の米の価格を発表しました。表示された価格は農家を打ちのめし、暴落という言葉では片づけられない非情で絶望的な価格であります。農家経済に深刻な打撃を与え、地域農業、日本の農業危機とも言えます。茂原市議会でその責務を問うても筋違いの点もあるかもしれません。しかし、農家・農業者の絶望的で悲鳴に近い声を市政に訴えるとともに、行政として何ができるかを考え対策を講じてもらいたい、議会としてどう対応すべきかを考えていただきたい。今年の生産者米価の発表を受けて、議員として、また農業者として茂原市農業の今後のあり方を模索したいと考えております。

そこで、まずお伺いいたしますのは、行政として、昨年に続き今年の米価の下落について、この状況をどう把握し、どう考えておるのかを伺います。

2点目として、農業経営、地域経済に及ぼす影響等について伺います。米価の下落は農業者の高齢化に伴い、農業をやめる農家に拍車をかけることとなります。行政としてのお考えを伺います。

次に、予算編成についてであります。

4年続けて実質収支が10億円を超えております。当初予算では歳入歳出同額となっておりますわけですが、毎年決算になると10億円前後のプラスとなります。何を基準にどのようにして予算を組んでおるのかをお伺いいたします。

2点目は、消費税アップによる歳入として増加した科目及びその使途について伺います。

以上で最初の質問といたします。

○副議長（鈴木敏文君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、予算編成について御質問で、1点目として、平成26年度当初予算は何を基準にどのように取り組んでいるのかとの御質問ですが、平成26年度当初予算につきましては、3か年実施計画及び行財政改革大綱との整合性を図ることを基本とし、最小の経費で最大の効果を上げる

という財政運営の基本理念に基づきまして、投資的効果や緊急性を十分勘案し、限られた財源の効率的な配分に努めたところでもあります。その上で、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備を継続していくほか、水害対策や人口減少問題対策等も盛り込んだところでございます。

次に、予算編成の中で、消費税アップに伴う歳入に増加した科目とその増加分の使途についての御質問ですが、増加する歳入の科目は地方消費税交付金で、その増加見込額は約1億4000万円でございます。増加分の地方消費税交付金の使途につきましては、社会福祉、社会保険及び保健衛生の社会保障施策に要する経費に全額充てることとされております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります米価の下落についての御質問に御答弁を申し上げます。米価下落の要因といたしましては、本年6月末の民間の米の在庫が190万トンと多いことや、食生活の変化に伴う米の消費が低下していることなどが考えられます。今後、米価の下落が続くようであれば、農業者の生産意欲の低下を招き、離農者の増加が考えられますので、そのような事態に陥らないよう対策を講じる必要があると感じております。

続きまして、米価の下落や高齢化により離農者が出てくるのではとの御質問ですが、平成26年産米の米価下落に伴い離農する方が出てくるのではないかと、大変危惧をいたしております。市といたしましては、米政策の柱である経営所得安定対策において、米価が下落した際に認定農業者や集落営農等に対して価格が補てんされますので、認定農業者の育成や集落営農等の組織づくりを今後とも推進してまいります。

また、離農する農家に対しましては、全部の自作地を10年以上農地中間管理機構に貸し付けることにより経営転換協力金が得られますので、今後も引き続き各種制度の周知に努めまして、持続可能な農業環境の整備を推進してまいります。以上でございます。

○副議長（鈴木敏文君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 御答弁ありがとうございました。

今後も米価の下落ということで、これ以上下落したら困っちゃいますけれども、また、市としても対策を講じる必要ということですが、対策を講じてもらわないといけないんですけども、そこで米価の下落について再質問いたします。

まず、いろいろな統計の出し方があると思うんですけども、10アールあたりのお米の生産

原価というのは幾らであるかということをまずお聞きします。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 県から発行されております千葉の園芸と農産の平成24年度のデータによりますと、経営規模により異なりますが、10アールあたり、種苗、肥料、農薬及び光熱水費、それらを含めまして8万3656円となっております。さらに労働力を含めると、12万7183円というデータが出ております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今御答弁ありましたように、今の生産者米価はそれを大きく下回っておるわけでございますけれども、次に、10アールあたりの平均の労働時間についてお伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 全国平均で申しますと24.45時間、千葉県の平均では26.12時間となっております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今、時給が最低でも800円くらいになっている中で、そういう労働時間を入れますと、いかにお米が安いか、タダ働きをしておるかという現状が浮き彫りになってくるんですけども、そこで、昨年も聞いたんですけども、価格は誰がどう決めているのかということについて、もう一度お伺いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 価格につきましては、全国農業協同組合連合会（全農連）と卸売業者が産地あるいは銘柄によりまして相対取引によります契約をもとに決定しておるそうでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 昨年もそういう御答弁をいただいて、それ以上聞かなかったんですけども、相対で決めておると。今年はそれで幾らで決めたんだということ、もう少し突っ込んで伺いたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） J A長生に聞きました。米の販売価格につきましては、外税で1万4074円、税を含みますと1万5200円とのことでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 今、御答弁がございましたように、農協の買い取り価格は農家から内税扱いで買い取るわけです。農家は1万円で売れたといっても、現実的には九千二百円余の本体価格です。農協なり業者は内税で買っておいて、今度、売るときは外税でやるんですね。何でそういう買い取り価格が内税扱いになっているのか、これはなかなか難しいかと思うんです。消費税の税体制はよく私もわからないんですけれども、みんな農家はそれで納得しているんですけれども、その辺をわかればお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 全国農業協同組合連合会において、農協からの買い取り価格を内税としているため、生産者からの農協の買い取り価格についても内税扱いになっているのではないかと思います。ただし、生産者が、消費税について、売上高が1000万円以上について課税の対象になりますので、いわゆる全国に1000万円以上の消費税の申告というか、納税をする生産者の方がごく少ないために、内税扱いとしたほうがいいという判断もあるのではないかと私なりに考えました。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 農家は農協なり集荷業者に出しますけれども、小売業者までの流通経路は何段階とか、どういうふうになっているのか、わかればお願いいたします。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 現在は米が流通においては自由化されておりますことから、議員おっしゃるように、さまざまな流通経路により取引が進められております。一般的な流通経路といたしましては、農家から出荷取扱業者である農業協同組合（JA）のほうに出荷されます。それから全国農業協同組合連合会などの自主流通法人と言ってありますが、これを通しまして卸売業者へ販売され、さらに卸売業者から小売業者へ販売されるという、そういう流れになっております。

さらに、ほかにも農協から直接小売業者へ販売するケース、それから全国主食集荷協同組合連合会という組織がございまして、ここから農協以外の取扱業者を通じて流通するケース、それから農家から直接小売業者へ販売するケースもございます。

さらにですが、最近ではインターネットが一般に普及しておりますので、インターネットを利用して農家から直接消費者へという販売のケースもございます。消費者ニーズも多様化しておりますので、それらのニーズに応じた多様な流通形態が現在は形成されております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 重複するかもしれませんが、いろいろな流通過程、流通の仕組みがあるということなんですけれども、その場合の消費税についての取り扱いはどうなっているのか伺いたします。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 農協などの集出荷取扱業者におきましては、農家から内税で買い取りまして、卸売業者や小売業者との業者間においては外税で販売しておるとのことです。また、消費者へ直接販売する場合におきましては、それぞれ外税による場合と内税による場合、二通りあるそうです。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 先ほど言いましたけれども、農家の場合は内税で、あとは外税で消費のほうにいくのが大体の流れだということなんですけれども、国は、さらに来年、消費税10%ということを検討しております。そうすると、農家からすれば、買うときは10%払って、売るときは消費税分もらえないと、単純なそういう比較はできないかもしれないけれども、今度2割は違っちゃうと。だから、農家はますます苦しくなってくるわけです。そういう中で、これは議会で言ってもしょうがないんですけれども、今、安倍政権は地方創生とか言っていますけれども、農家を含めて、これは地方の消失であって、地域農業、地域経済、地域社会、今のこの状況だと消失、滅亡、落ち込んでしまいます。そういう中で、ぜひ行政としても、一番最初に答えましたけれども、そのような事態に陥らないようにということで、もうそのような事態になっておりますので、ぜひ対策を講じてもらいたいと思います。

生産者米価は非常に低いんですけれども、消費者米価はあまり下がっておりません。たまたまきょうの朝刊、JA長生の新米フェアのチラシが入っておりました。窓口価格は7600円のところを、売り出しですから7400円となっております。生産者からの買い取り価格との差額があまりにも大きく驚くとともに、農協とは何かを考えてしまうわけです。そういう中で、林白子町長は、白子の広報6月号「つれづれの記」の中で、組合員とともに歩む農協であってほしいと結んでおります。これは国の規制改革、農業改革を打ち出した中での話なんですけれども、今、農協がお米の価格の主導権を持っているという中で、組合員の農協であってほしいということを強く要望して、行政としても農協のほうに働きかけていただきたいということをお願いいたします。それは要望でお願いします。

次に、農業経営、地域経済に及ぼす影響についてということなんですけれども、そういう状況の中で、耕作放棄地、遊休農地が拡大されると思いますけれども、まずその対策について見解を

伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 議員おっしゃるとおりでありまして、今後、農業者の意欲がだんだん低下してくるとともに、その基盤である農地について、耕作放棄地ですとか遊休農地が増大してくるとというのが非常に懸念されます。これに対しまして決定的な対策というのはないんですが、その中で国の推進している施策、人・農地プランの策定や、今集積を進めております農地中間管理機構、これらを活用いたしまして、意欲ある担い手に農地を集積させることで耕作放棄地や遊休農地の発生を抑制していきたいと考えております。

また、既存の耕作放棄地等につきましては、国、県の交付金制度を有効に活用することで再生に取り組む農業者を市としても支援してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） いずれにしても、早急な対策、対応をお願いしたいと思います。

そういう中で、地域営農の活性化が1つの対策として急務だと思いますが、具体的にどういう取り組みをしていくのか伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） これも三橋議員のおっしゃるとおりでございますが、集落営農の育成が急務であるということは考えております。地域や集落での話し合いにおいて、組織づくりの推進と、さらに国の人・農地問題解決加速化支援事業というのがございますので、これを活用しまして、法人化ですとか組織化に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） ぜひそういう対策を早急に講じていただきたいと思います。米の価格の暴落によって、跡継ぎというか、若者にやってくれなんてとても言えないというような声がいっぱいあります。そういう中で、米だけじゃなくて、重油も値上がって、冬場の施設園芸なんかも、採算があわないというような状況に陥っております。そういう中で、地域の農業をどうするのかというのが重要な行政の1つの課題だと思いますけれども、後継者対策、担い手育成をどう全体を通して考えておるのか伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 何度も同じ答弁になりますけれども、後継者対策につきましては、集落営農の推進を図るとともに、国の青年就農給付金事業を活用いたしまして、担い手育成を支援してまいりたいと考えております。

さらにですが、長生農業事務所、JA長生等々と連携をいたしまして、新規就農者の面談を定期的に行いまして、経営面や技術面等の助言を行ってまいりたいと考えております。

先ほどの市で何らかの支援というような話であったんですが、いろいろ議会での質問を受ける中で、今何ととっても農業のほう、そのままの生産品を販売するのではなくて、6次産業化して、加工品にして付加価値をつけて販売するというのがこれからの農業というか、進むべき道ではないかということも考えておりますので、従来からもそれもやっておるんですが、今こういう緊急事態になっておりますので、さらにそういうことを推進してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 6次産業化云々もわかるんですけども、ますますこういう事態になってくると、大型化しなければいけないと。大型化すれば、なかなか6次産業化することも難しくなってくるし、また、先ほど御答弁ありましたように、本体価格で1000万円以上の価格売り上げになれば、当然、そこにみなし法人として消費税がかかってくるわけです。大きくなればなるほど消費税の納入義務が出てきちゃうわけで、ますます農家はそういう面では、先ほど小さい農家がということなんですけれども、大型すれば、今度は逆に、法人化すればそのメリットがあるのかもしれませんが、消費税負担が当然出てくるわけです。その大型にするメリットと、そういう税制の負担というのが出てくると思いますが、そういう中で、今稲作にしても、施設園芸にしても、機械代とか施設設備代がかかるわけです。それをこの値段の中で個人でお金を出してやるということになると、非常に厳しいものがあります。そういうことにおいて、国、県での補助制度とか、それこそ支援を求めて積極的な受け皿づくりのために要望していくべきだと考えておりますけれども、見解を伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 安定した農業経営を営むためには、三橋議員のおっしゃるとおりでございます。今進めている国の政策、その中で国の支援等をいただきながら、茂原市で活用できる補助金、助成金ですとか、交付金ですとか全てのものをフル活用しながら農業の推進を進めてまいりたいと考えております。それには、やはり何ととっても関係機関との連携、情報提供、情報を入手するということがいち早く必要となりますので、そちらのほうにも努めてまいります。以上です。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 国、県の支援ということで、それは当然お願いしたいところですね。

ども、市の財政調整基金の中で、きのうも質問があつて、後年度の予期せぬ事態に備え財政調整基金を積み立てるとのことでありました。市長御自身が何年後を見据えておるのか、どのようなきを予期せぬ事態と判断しているのかわかりませんが、今までの議会でも、また、きのうの同僚議員からの財政に関する質問でもそうですが、その趣旨は、教育福祉、産業、土木、環境など、市民生活のためにもっと予算組みをしてもらいたいということでありました。この点について見解を伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 議員のおっしゃるとおり、今言われた社会保障等、今後、不用額が生じないように、できるだけ財源を有効に図っていきたいと考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 有効にということですがけれども、市民生活、行政は一刻の停滞も許されません。日々真剣勝負であり、市民の要望も多岐にわたり、切実なものがあります。まちづくり条例や議会基本条例におけるキーポイントは、市民であります。市民の声を市政や議会に生かす、その趣旨を考えたら、予算、お金を使うのは今でしょ！ 農業で言えば、稲作農家の支援策として、営農組合や担い手のいる大型農家に国、県のみならず、市としての補助制度を創設すべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 農業施策の補助金等につきましては、国の政策を踏まえた中で市としても検討していききたいと思っています。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 次に、予算編成についてお伺いいたします。きのうもいろいろ質問があつたんですけれども、私から改めてお伺いしたいのは、経常収支比率とは何かということをまずお伺いします。

○副議長（鈴木敏文君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 経常収支比率は、経常経費充当一般財源、いわゆる人件費とか公債費等、それを経常一般財源総額、市税とか交付税等で割ったものです。それが茂原市の場合、91.9%となっております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 91.9%ということなんですけれども、以前は、経常収支比率が100%に近いほどいろいろ事業ができなくなるというようなことで私は認識しておつたんですけれど

も、この91.9%というのは、額にすると幾らなんですか。その辺の見解についてお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（鈴木敏文君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 経常経費は167億9000万円ほどでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 経常収支と実質収支の考え方を伺いますが、要するに、実質収支は毎年10億円くらい余って、経常経費は167億円で残り8.1%なわけですよ。何でそんなに差が出るのかということなんです。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 余ったお金は普通建設事業に回しているということです。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 要するに聞きたいことは、経常収支でいえば、約92%が経常的な収支ですよ。残りが8%という考えでいいのかどうかあれなんですけれども、そういう中で、毎年10億円ずつ基金として積めると、そのトリックというか、どうなっているのか、それを聞きたいわけなんです。実質収支と経常収支の、その考え方についてをお聞きしたいわけです。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 歳入が今回290億円ほどありまして、歳出が二百七十数億円ありまして、11億円が余ると。それは歳入が確保できたことと、歳出はいろいろな経費節減の中で11億円を余らせて、積立をしたり、後年度の財源とするということです。茂原市の予算規模ですとか10億円から11億円程度は標準的であると、そのように市としては考えております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 私も勉強不足ですが、経常経費が170億円前後ですよ。でも、実際の予算額というのは290億円あるわけですよ。その考え方、経常収支でいえば残りは8%しかないわけですよ。そういう考え方じゃいけないんですか。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 290億円の中で、いわゆる一般財源、市税とか交付税が全部で209億円ございます。そのほかに国、県の支出金や市債が80億円ほどあって、全体で290億円と。ですから、いわゆる一般財源は209億円あって、その209億円の中で10億円から11億円余ったと、そういうことでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） もとに戻しまして、毎年10億円前後黒字になるということにおいて、最初に言ったように、予算編成のときは歳入歳出ゼロですよ。決算になると10億円からのプラスになると。最初に予算を膨らませて余るように組んでいるんじゃないですかということを知りたいんです。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 予算の基本的な考え方については、歳入はかなり厳しく、歳出は対応するべく目いっぱい予算を組んでおります。そのような中で、今回ですと、市税が予算より上回ったり、交付税が増えたり、また歳出については、事業が予定どおりいかなかったり、入札差金とか、そういうのがあった中で、結果として11億円余ったと。決して最初から膨らんだ予算ではなくて、今回の予算の中でも繰越金を予定していたりしておりますので、当初から膨らませた予算ではございません。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 当初から膨らませた予算じゃないということなんですけれども、結果として、4年連続でそういうことになっている。そうすると、予算を組むときに、いろんな市民要望を押さえちゃって組んでいるんじゃないかということで、もっと市民の要望、それは3か年計画とか、いろんなそういう中でやっていると思うんですけれども、そういうことをもっと取り入れるべきじゃないかということをお伺いしたいんです。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 予算編成にあたりましては、財政当局と担当部局でヒアリングをして、できるだけ市民要望に応えるように予算の編成をしております。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） これは他の議員からも何度も質問しておりますし、堂々巡りになってしまいますので、これ以上は聞きませんが、最後に1点、平成26年の今の基金の状況がわかれば、教えていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 平成25年度末で26億8000万円ほどでした。今回6億円積み立てましたので、32億8900万円ほどでございます。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） それは財政調整基金ですよ。全体の基金の状況は幾らになってますか。大まかでいいです。

○副議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 平成25年度で32億円ほどございましたので、6億円積みまし
たので38億円ほどです。

○副議長（鈴木敏文君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 市長の目標としている40億円に近くなってきましたので、ぜひまたい
ろんな面で市民のために使っていただきたいと思います。

以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

○副議長（鈴木敏文君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、認定案第1号から第7号並
びに議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時05分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水害対策について
- ② 高齢者福祉について
- ③ 子育て政策について
- ④ 教育について

2. 道脇敏明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 当市の人口減少問題について
- ② 公共施設の維持管理について
- ③ 一宮川の水害対策について

3. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② 子どもたちの安全・安心について
- ③ 男女共同参画について

4. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地方公会計制度について
- ② 行財政改革について
- ③ 市民サービス向上について

5. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成26年度生産者米価について
- ② 予算編成について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	6番	道脇 敏明君
7番	佐藤 栄作君	8番	前田 正志君
9番	矢部 義明君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	16番	ますだ よしお君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

12番 山田 きよし君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介